

第1回定例会会議録

平成31年 3月 7日(木)

開 議 午前10時00分

○議長(小井土哲雄君) これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長(小井土哲雄君) 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
112	1	荻原謙一	平成31年度予算編成方針について
			新町長の政策(公約)について
127	2	五味高明	新庁舎への移転による効果の確認について
			会計年度任用職員制度の導入等について
			選挙公約の具現化について
145	3	市村千恵子	町長の政治姿勢とは
166	4	池田健一郎	人口増加を図る為の施策について
			町長選の投票率について問う
179	5	池田るみ	産後ケア事業と子育て世代包括支援センターについて
			子どものインフルエンザ対策について
			骨髄ドナー助成制度について

通告1番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

(2番 荻原謙一君 登壇)

○2番(荻原謙一君) 通告番号1番、議席番号2番、荻原謙一です。

皆さん、おはようございます。

まずは、小園拓志新町長、就任おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。御代田町のまちづくりのために、若さと行動力、創造力、分析力の手腕を発揮して、新しい御代田の未来のためにリーダーシップをとっていただきたいと期待しています。

また、今回、私は、小園新町長に対し、トップバッターとして一般質問ができることに対して大変光栄に思っております。

小園新町長は、平成31年3月の議会初日、きのう冒頭の招集の挨拶で、町政運営に当たり、町長の町政運営に対する基本的な考え方や予算案及び主要な施策等について、平成31年度施政方針を表明しました。本来なら、町長の施政方針を聞いてから、町長の考え方について一般質問をしたいと思いましたが、議会の招集権、議会日程の関係等の理由で、私の質問内容と町側の答弁が、方針の内容と重複するかと思います。町側の建設的な答弁をお願いいたします。

早速ですが、今定例会での質問は2件の通告をしてあります。

1件目は、平成31年度予算編成方針についてであります。

予算編成方針は、国の経済動向や町の財政状況等を勘案し、毎年度の予算編成に当たっての基礎的な考え方や編成上の留意事項を示すものです。

町の平成29年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が78億220万円となり、前年度比11億4,319万円の17.2%の増額決算となり、歳出総額は74億933万円となり、前年度比12億969万円の19.5%の増額決算となりました。

限られた財源の中で各種の事業を実施し、将来の財政運営の健全化を図るため、一般会計の歳入歳出差し引き額から、財政調整基金へ1億5,600万円の決算積立を行い、繰越明許部分の財源を除いた1億5,481万5,000円を平成30年度の一般会計に繰り越しました。

また、実質公債比率は、前年度比2.9%は落ちましたが、経常収支比率を見ても、財政状況はほぼ安定していると私は思われます。

そこで、1点目ですが、平成29年度の決算も踏まえて、町の財政状況と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、初めに、町の財政状況と今後の見通しについてということで、お答えをさせていただきます。

初めに、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府は、1月の月例経済報告で、個人消費は持ち直しているほか、生産は緩やかに増加しているなど、景気は緩やかに回復している。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなど、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に、十分留意する必要があると基調判断を行っております。

また、県内の経済情勢につきましては、日本銀行松本支店が2月6日に発表した金融経済動向によりますと、長野県経済は緩やかに拡大しているとしてございます。

国の平成31年度予算案につきましては、消費税増税分を活用した幼児教育の無償化を初めとする社会保障の充実、消費税引き上げによる経済への影響の平準化、防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策に重点を置いて編成をされました。

また、地方財政計画につきましては、今年度30年度を上回る一般財源を確保しつつ、国と地方の折半対象財源不足を解消し、臨時財政対策債を大幅に抑制するなど、地方財政の健全化に向けた取り組みを予定しております。

しかし、依然として地方の財源不足は解消されていないことから、地方交付税の法定率引き上げなど、持続可能な地方財政制度の確立を国に求めていく必要があると考えております。

今後も地方財政にとって、引き続き厳しい状況になることが予想されることから、国の動向を注視しまして、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要があります。

こうした状況の中、町の財政状況について御説明をいたします。

まず、平成29年度一般会計の決算ですけれども、歳入歳出とも過去2番目に大きな決算額となりました。歳入は、役場庁舎整備経費の財源に充てました役場庁舎整備基金、こちらの繰入金、また、公共施設等適性管理推進事業債が主な増額の要

因となってございます。前年に比べ、個人住民税、固定資産税及び軽自動車税は、増加をしましたがけれども、法人町民税が大幅に減少となりまして、町税は5,292万円減少しました。さらに、地方交付税は8,335万円減額となりました。このことから、平成28年度に続きまして、一般財源の確保が厳しい状況になっておりました。

歳出ですが、こちら役場庁舎建設事業、また、都市再生整備計画事業の大型事業を実施をしまして、平成28年度からの繰越分を含めまして、両事業で約21億円余りの決算となっております。実質収支は約3億1,000万円の黒字となりました。

このような決算状況の中で、経常収支比率ですが、こちらは平成25年度から4年連続で上昇をしまして81%となっております。前年に比べまして2.6%、こちら上昇したということで、財政の硬直化が進み、財政構造の弾力性が若干失われつつあるといった状況にあります。

地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源の収入の増加がなかなか見込めない中で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費、経常経費が増え続けておりまして、今後も経常収支比率の上昇、こちらには十分注意をしていく必要があるかと思っております。

もう一つ、財政健全化の一つの指標であります実質公債費比率、こちらは前年に比べ2.9ポイント悪化をしまして8.9%となりました。30年度につきましても、都市再生整備計画事業、役場庁舎整備事業に充てた町債の償還等によりまして、同等の比率が見込まれるものの、早期健全化基準につきましましては25%であるということから、現状では健全性は保たれているものであると考えております。

平成30年度の一般会計の状況でございますが、当初予算編成における財源不足から、財政調整基金の繰入金を2億150万円計上いたしました。しかし、本議会の補正予算で法人町民税1億1,750万円の増額を計上していることなどから、実質単年度収支額につきましましては、大きなマイナスにならないのではないかと現状見込んでいるところでございます。

次に、平成31年度当初予算の歳入について御説明をいたします。

まず、個人町民税ですが、給与所得は増加傾向であり、前年に比べまして増額で計上したところですが、ほかの所得の伸びは大きく見込めないのが現状でございま

す。

法人町民税は、前年より約4,970万円の増額での計上となっております。しかし、近年、多額の歳出還付が発生している状況、また、30年度においても多額の予定納税がされていることから、各企業の動向を十分注視していく必要があります。

また、固定資産税につきましても、地価の下落が続いております。また、住宅の増築、新增築あるいは企業の設備投資が思ったほど進まない状況から、大きく増収が見込めない状況となっております。

地方交付税や譲与税等につきましても、国税や県税の状況から増収が見込めないことと、議案の提案時にも説明をしたとおり、普通交付税につきましても、本年度の交付税検査の結果、錯誤措置として6,000万円もの調整額が発生するため、来年度も一般財源の確保は非常に厳しい状況で、財政不足のための財政調整基金から繰入金で2億5,930万円計上をしたところでございます。

次に、歳出について御説明をします。

義務的経費である人件費の増加は、財政状況や経常収支比率にも大きく影響しております。また、32年度から会計年度任用職員制度が開始されるため、さらに適正な人員管理とともに、職員配置の適正化が必要となっております。

公債費につきましては、31年度の予算計上額からもわかるとおり、今後減少する見込みとなっております。

逆に、扶助費は対象者、サービス料ともに年々増加している状況や、幼児教育の無償化等も開始となることから、今後もますます増加していくことが見込まれております。

さらに、投資的経費は、役場庁舎整備関連事業や社会資本整備総合交付金事業などの大型事業を引き続き実施するとともに、消費税増税によります歳出の増もあり、多額の財源が必要となりました。

以上、近年の決算状況や当初予算編成の状況からも、今後の財政見通しにつきましては、非常に厳しい状況があると予想をしているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 萩原議員。

○2番（萩原謙一君） 今、萩原企画財政課長から一般財源の確保は非常に厳しい状況が予想され、義務的経費や投資的経費も多額の財源が必要となってくることが見込ま

れ、今後の財政運営に厳しい状況が続くものと予想しているとの答弁がありました。

しかしながら、平成31年度は財政の運営健全化を保ちつつ、町民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と、小園新町長の政治姿勢の豊かな希望あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで2点目の基本方針についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、予算編成に当たっての基本方針について申し上げます。

第5次御代田町長期振興計画の前期5カ年の4年目に当たります平成31年度当初予算編成におきまして、本計画の目標達成に向け、各事業を着実に推進していく必要があります。

また、御代田町総合戦略に掲げる目指すべき将来の方向性に向けた取り組みを着実に推進するとともに、引き続き「豊かな自然環境の町」、「子育てしやすい町」、「健康で安心して暮らせる町」を柱に、「住んでみたくなる魅力あるまちづくり」に向け、町民生活に直結する多くの事業を、継続的に展開することを基本方針といたしました。

また、将来を見据えた健全な行財政運営を維持するため、限りある歳入に見合った歳出の削減を図りつつ、必要な行政サービスの水準を確保しながら、真に必要とする施策の計上をすることといたしました。

また、これらの施策に安定的かつ継続して財源を措置できるよう、財源の確保につきましても、国、県の予算及び経済の動向を把握し、積極的に補助金など特定財源を確保するなど、町負担を最少とし、有効かつ適切な財源を選択できるよう、強い危機意識と責任感をもって臨むことといたしました。

さらに、前例踏襲からの脱却、こちらの必要性を共通認識としまして、既存事業を徹底的に見直し、合理化等による経費の節減、また、10月の消費税率の引き上げに伴う節税を進めた上で、可能な限り財源の確保を図り、継続事業はもとより、実施計画に計上された事業への取り組みを確実に進めることといたしました。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、荻原企画財政課長から予算編成及び執行段階において職員一

人一人が強い危機意識と責任感をもって臨むと答弁がありました。

私は、立派な基本方針を掲げても、職員一人一人が町民のニーズや課題を的確に捉えた上で、変化を恐れず、挑戦する意欲をもって町政に取り組む姿勢がなければ、今までの行政と変わらないと思います。

役場職員の意識改革、やる気が一番大事だと思います。職員は、小園新町長とともに、新しい未来の御代田を切り拓いていただくことを期待いたします。

次に、今回、議案に提案した予算は、2月17日に町長選挙を実施したことから、骨格予算として編成したと思います。もともと予算は、住民の福祉向上のため、予算編成権を有する町長の抱負、施策が的確に反映したものでなければなりません。

そこで、3点目の骨格予算について、具体的な継続事業、新規事業、重点施策についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

平成31年度の一般会計当初予算の編成につきましては、議員おっしゃるとおり骨格予算としまして、義務的、経常的な経費、継続的な事業に係るものを中心に予算編成をしたところでございます。

一部計上した事業もございしますが、新規事業につきましては、今後、補正予算で計上をしていく予定としてございます。

一般会計に計上した主な事業について御説明をいたします。

まず、総務費では、役場庁舎整備事業1億9,744万円を計上いたしました。事業内容は、旧役場庁舎の解体工事、電気自動車に対応する急速充電設備工事、また、来客者の分煙体制を整えるため、喫煙所設置工事を予定しております。

新規事業として、しなの鉄道車両更新事業負担金1,063万円を計上しました。これは、利用者の安全確保をするため、老朽化したしなの鉄道車両更新に対し、県及び沿線市町村が一部事業費の負担をすることとなっております。計画では、8年間で52両を更新する予定となっております。

次に、民生費です。30年度の一般会計5号補正で、小中学校の冷房設備設置事業にあわせまして、債務負担行為で計上しました保育園冷房設備設置事業2,742万円を計上いたしました。こちらは、やまゆり保育園、雪窓保育園の冷房設備設置工事等を実施するものでございます。

なお、小中学校の冷房設備設置事業につきましては、30年度予算におきまして繰越事業で実施をする予定となっております。

衛生費ですが、佐久広域連合佐久医療センター第3次医療負担金1,078万円を計上しております。これは、平成26年度に開業しました佐久医療センターに対し、運営が安定するまでの28年から30年度の3年間に限り、佐久広域連合から財源支援をすることとしてきましたが、平成31年から新たに3年間、財政支援を継続するため、佐久広域連合に負担金として支出するものでございます。

また、佐久市北佐久郡環境施設組合の負担金としまして、新クリーンセンター整備負担金5,266万円を計上いたしました。これは、既に建設が始まっておりますクリーンセンター整備負担金としまして4,867万円、管理運営負担金としまして369万円を負担するものです。

農林水産業費では、31年度に第4期対策の最終年度を迎えます中山間地域直接支払交付金642万円を計上しました。第5期対策に向けて進めてまいります。

また、農山漁村地域整備交付金基盤整備促進事業2,160万円を計上しております。こちらは、児玉雨池地区の農業用排水路改良工事としまして、2工区の事業実施予算となっております。

土木費では、社会資本整備総合交付金の道路修繕事業で1億1,836万円、橋梁修繕事業で1,050万円を計上いたしました。道路修繕事業では、川原田寺沢線、七口線の路線測量や詳細設計の事業費、また、雪窓向原線、御代田駅大林線等の道路修繕工事費となっております。

橋梁修繕事業ですが、こちら町内にあります軽井沢大橋、ふるさと大橋など町内の22橋について、道路法施行規則に基づく5年に一度の点検業務、こちらの結果から、昨日の議案質疑の答弁にもあったとおり、4橋の工事実施設計を行う予定となっております。

また、町単独道路改良事業については、入向原線、東台11号線、大谷地地区内11号線など、道路改良事業費8,470万円を計上しております。

教育費では、小中学校のパソコン教室で使用している機器が、10月で切り替え時期を迎えることから、これまで同様のデスクトップ型のパソコンに加え、タブレットを借り入れる経費といたしまして784万円を計上いたしました。

このほか、北小学校の体育館、やまゆり体育館の床改修工事として818万円を

計上したところでございます。

なお、先ほど申し上げましたが骨格予算ということで、当初予算計上を控えました事業等につきましては、町長、理事者と相談の上、補正計上をさせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、荻原企画財政課長から一般会計に計上した総務費関係で、役場庁舎整備事業1億9,744万円を計上したと答弁がありました。その中の電気自動車に対応する急速充電設備設置工事と来客者の分煙体制を整えるための喫煙所設置工事については、基金から繰り入れるようだが、他の財源はなかったのか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

役場庁舎整備事業の財源につきましては、当初予算編成上では急速電気充電設備工事1,306万8,000円、喫煙所設置工事の770万円、こちらの財源につきましては、全て役場庁舎の整備基金、こちらを全額充当する予算となっております。

電気自動車の急速電気充電設備につきましては、こちら一般社団法人の次世代自動車振興センター、こちらの補助金を4月早々に申請する予定となっております。

こちら採用となれば、充電器の購入費、こちらの2分の1と工事費につきましても、一部定額の補助がいただけるというような状況になっておりまして、今のところ600万円前後の補助金が交付されるのではないかというふうに見込んでおります。

それと、来客者用の喫煙所の設置工事につきましては、平成30年度から設置経費に対しまして、特別交付税が措置をされるということになっております。平成30年の11月9日付で厚生労働省の健康局長から都道府県知事等宛てに「屋外分煙施設の技術的留意事項について」という通知が出ております。ここに該当する施設であれば、特別交付税の措置が受けられるということになっております。ただ、こちら県のほうにも予算編成の時点で確認をしたところ、30年度では県内の市町村で措置をされた市町村は1件もなかったようです。

30年度、ほかの県の状況を見ますと、事業費上限500万円に対しまして、その2分の1の額に財政力補正係数、こちらを乗じた額がされているという状況です。これ御代田町の財政力の補正係数に置きかえますと、約200万円程度が措置されるのではないかとということで考えております。

以上になります。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） いずれにいたしましても、町は今後も財政の健全化に努め、住民の福祉向上に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げる努力をしてもらいたいと思います。

次に、4点目の骨格予算のふるさと納税事業についてお伺いします。

ふるさと納税制度は、皆さんも御存じのとおり、平成20年度から導入された自分の選んだ自治体に寄附した場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として、全額が控除される一定の上限はありますが、その制度でございます。

御代田町へのふるさと納税の平成29年度寄附額は6,428万5,000円です。そこで、平成30年度のふるさと納税寄附金の収入見込額と必要経費を除いた基金への積立金はどの程度となるか、お伺いします。また、その積み立てた基金の平成31年度当初予算での事業充当先についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） ふるさと納税寄附金等についてお答えをいたします。

平成30年度ふるさと納税寄附金の収入見込額についてですが、当初予算では、平成29年度の収入実績が6,428万5,000円あったという状況から6,500万円を計上したところでございます。

しかし、これまで寄附金に対する返礼品の額を当町では4割で設定をしていましたが、総務省から3割以下とするよう強い指導がありまして、当町でも返礼品3割以下となるよう設定をし直したところでございます。

その結果、大幅な収入減が見込まれたため、31年度当初予算の見積もりの段階では、30年度の寄附金については、24%減の4,902万円ほどで見込んでおります。

また、ふるさと納税特典事業委託料などの歳出経費、こちらを2,590万円と

見込みまして、31年度当初予算の基金からの繰入金につきましては2,312万円を計上したところでございます。

この2,312万円の充当先でございますが、9つある事業別メニューに対する寄附金額により、案分をして充当をしております。具体的には、「まっすぐ伸びろ！健やか子育て事業」に対しまして802万円、「子どもたちのための本とのであい支援事業」こちらには438万円、「そばでよみがえる耕作放棄地活用事業」189万円などがございます。

最終的に30年度の収入見込みの増減があれば、補正対応をすることとしております。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、荻原企画財政課長から平成31年度当初予算見積りの段階では、平成30年度の寄附金については、24%の減の4,902万円ほどの収入を見込んだと答弁がありました。

ふるさと納税制度については、総務省からの方針の影響、返礼品の率、4割から3割以下もあって、当初予算で寄附額を前年度より減額した市町村が少しずつ増えてきました。しかし、ふるさと納税制度は、いろいろな課題もありますが、町の財源確保や地域振興につながる制度だと、私は一定の評価をしています。

次に、2件目の新町長の政策、公約についてお伺いします。

小園新町長は、町長選で一騎打ちの選挙戦を展開し、見事、現職で3期目の茂木氏を882票差で破り初当選を果たしました。しかし、投票率は61.80%で過去最低となってしまいました。

そこで、まず初めに、小園新町長の選挙戦を振り返っての所感についてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

選挙戦を振り返ってということではありますが、私自身、実際に御代田町に住まうようになったのは昨年9月下旬でありまして、そこから選挙までは5カ月足らずという短い期間でありました。そういった状況で、みずからの名前や人物像、考えを町民の皆様にお伝えしていくことに関しては、大変な困難を伴いました。

ただ、御代田町は今のままではいけないという、危機感を持った多数の町民の皆

さんの応援が、私の運動そのものの大きな原動力となりました。

また、やはり現状に危機感を持つ近隣市町村の皆様からも、町政の先行きに関して御心配をいただいたり、小園を応援してやりたいという思いで、私のことを御代田の外から町民に広めていただいた例も、多数あったと承知しております。

また、今回の選挙では、私の世代やその下の人たちの気質である、現状維持を指向する考えそのものが大きく変化し、候補者2人の人物像や考え方、公約に至るまで注意深く比較し、その結果、投票行動を慎重に選び取る傾向が強まったと見ております。

全体の投票率は下がったものの、各投票所の様子を聞くと、特に、若年人口の多い投票所では、夕方以降駆け込むようにして投票所にいらっしゃる若年層の姿も多く見られたということであり、特に、私の同年代の皆さんの投票率をもし分析できたならば、前回から大きく落ちてはいないのではないかと考えているところであります。

いずれにしましても、もともと町民に大変人気のあった前町長と一騎打ちで戦うことは、生半可なことではありませんでしたが、同じく政治の素人である妻と二人三脚で、決意をもって戦い抜き、皆さんのために働き抜いていく覚悟を寛大な町民の皆さんが御理解いただき、応援いただいたことが一番の勝因であったと感じております。

町民の皆さんに心から感謝申し上げますし、その期待をこれから一身に背負って、町政の前進に向け、全身全霊で取り組む覚悟です。

また、もちろん前職への支持票も少なくないものであったと痛感しております。今回の選挙で御支持いただけなかった皆様とも丁寧に対話し、ジャーナリストとしての私の得意とするところである聞く力を政治活動中や選挙期間中にも増して発揮していくことこそが、町民の皆さんに対する責任の果たし方であると考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 小園新町長の選挙戦を振り返っての苦労が必死に私に伝わってきました。私は、今回の選挙で町長が町民を引きつける、言葉は悪いですが、今風の選挙をしたことが勝因だと思います。

そして、本人、奥さん、町民の皆さん、関係者の団結、皆さんの信頼関係で御代田の新しい風になりました。

小園新町長には、前茂木町長の良い政策については継続し、町民の声に耳を傾け、謙虚な気持ちを忘れないで町政に取り組んでください。

次に、小園新町長は、町長選挙に当たって、選挙広報で8項目の公約を掲げて当選しました。そして、新聞報道等に、小園新町長の町政への取り組む姿勢や方針等について、さまざまの様子が記載されていました。

その中で、2月19日付の信濃毎日新聞の東信版に、「新首長に聞く」タイトルの記事が掲載されていました。その中で、「進めたい施策と財源は」の問いに、「小中学生の給食無料化は、ふるさと納税を増やして財源に充てたい。私も知人に会いアピールする。財政規律にも配慮する」と答えています。

私が概算で、小中学生の給食費、高校生の通学費、エコールみよた体育施設の利用料を調査したところ、小中学生の給食費を無料化にすれば、給食費約7,450万円、高校生の通学費への補助、通学先は、小諸、軽井沢、上田、佐久、県外までまちまちですが、約460人で算出すると、通学費10カ月半額補助、概算で約1,700万かかります。

また、エコールみよた体育施設の利用料負担を現在の50%減免から80%減免にし、平成29年度使用料の収入を基準にした場合、概算でエコール約60万円、博物館は除きます。体育施設で約100万円が減額になります。3件で合計9,310万円の財源が不足になります。

町民の大多数は、町長の公約の教育子育て支援に対しての財源の確保について心配しています。どこから財源を確保するのか。他の事業を縮小して財源を充てるのか、そこが一番知りたいところだと思います。

そこで、公約の教育子育て支援施策の1、小中学生の給食費の無料化、2、高校生の通学費への補助、3、エコールみよた体育施設の町民の利用料負担を減額します。以上3点についての公約の実現に向けての取り組みについてお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 公約の実現に向けての取り組みということで御質問をいただきました。

萩原議員に御指摘いただいた3つの政策に関しては、おっしゃっていただいたと

おり、多額の予算を必要とするものであり、実施そのものの可否、実施内容、実施時期、いずれにおいても慎重な検討が必要なものと認識しております。

小中学校の給食費に関しては、食材費相当分を御家庭にて御負担いただいております。教職員の負担分を除いて、年間でおおよそ700万円を小中学生合わせて1,352名の御家庭からいただいているところでございます。――ごめんなさい。7,000万ですね。教職員の負担分を除いて、年間でおおよそ7,000万円を1,352名の御家庭からいただいているところであります。

この金額を4月から一気に全額無料にするには、大きな困難が伴うのが現実であります。例えば、低所得者から段階的に実施していく。あるいは、全体的に数カ月分を無料にするなど、少しずつでも前に進めていけるよう、今後、教育委員会及び企画財政課と協議を重ねていく考えであります。

また、高校生の通学費補助に関しましても、教育委員会のまとめによると、現在、御代田町からは464名の生徒が佐久市、小諸市、上田市、軽井沢町などの高校に通学しており、定期代を概算しますと、合計で4,000万円ほどの通学費を御家庭が負担していることとなります。

大半の中学生が、高校進学するのが現状である一方、残念ながら、御代田町の中には高校がない状況でありまして、私としましては、せめて少しでも、高校生をお子さんに持つ御家庭をサポートしたいと考えてきたところであり、現状でもその考えは変わっておりません。

小中学校の給食費無料化、高校生の通学費補助に関して、今後、財源について細かい検討を進めてまいりたいと考えておりますので、実施時期やその内容に関しては、今のところはっきりとしたお答えができませんことを御容赦いただきたく存じます。

ただ、先ほど荻原議員から、私のインタビュー記事内容に関して御指摘があったとおり、ふるさと納税を積極的に活用して、財源確保してまいりたいという考え方を強く持っているところでございます。

現状において、御代田町のふるさと納税に関しましては、寄附の対象となる事業の魅力に乏しく、また、返礼品に関してもまだまだ魅力を増やすことが可能であると確信しております。

先日、阿部守一知事にお目にかかりに長野県庁を訪れた際にも、早速、県庁の御担当者様のもとに参りまして、アドバイスを受けてきたところでございます。

私自身、御代田町には5カ月前に移住してきたばかりであり、ということは、町外の知人、友人が多数いるということでもあります。私の移住者であるという特徴が、ふるさと納税を集めていくことの大きな強みになるとも考えております。

余り大きなことは申し上げにくいところですが、せめて、平成30年度のふるさと納税収入額を平成31年度では上回っていく考えをもって、ふるさと納税の大幅リニューアルと私自身によるトップセールスを含めたPRを進めてまいりたいと考えております。

また、エコールみよた体育施設の町民利用料負担の減額に関してですが、先ほど荻原議員の御指摘になった施設の収入源への懸念については、減額後も利用者数が同じと仮定した場合の数値であろうと思います。

しかしながら、利用料が安くなり、利用しやすくなることで、私としましては、これまで町外へ流出したり、地域の公民館、世代間交流センターを利用するようになっていた皆さんが、またエコールみよたに戻ってきていただくことで、利用者数が大きく回復するものと期待しているところでございます。したがって、こちらについては、予算上の影響は余り大きくならないと感じているところでございます。

消費税アップなどの状況もありますので、それらの状況を注視しながら、減額の時期、減額の幅、減額の方法等について、検討を進めてまいりたく存じます。

また、エコールみよたに関しては、昨年の12月議会で井田議員から、施設内での物販の可能性について御指摘があったものと理解しております。そういった新しい取り組みを生かした増収策についても、検討してまいる考えもありますので、添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、町長から3点の公約の実現に向けての取り組みについてお聞きしました。今回の公約の教育、子育て支援施策については、教育委員会の意見も聞いて取り組まなければ推進できません。

また、国の法律で、教育関係の予算の編成執行については、首長の権限であり、首長は予算の調整に当たって教育委員会の意見を聞くこととされています。

新町長は、就任以来、日が浅く、まだ、何日もたっておりませんが、この公約に

ついて、教育長は町長と協議をされたのか。教育長にこの件の見解をお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木教育長。

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

町長とは当選後、御挨拶程度の時間、懇談をさせていただきました。また、御案内のとおり、2月28日に御就任以来、実質4日ほどしかたっておりませんので、協議する時間はございませんでした。したがって、施策に対する十分な協議、検討については、これからでございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 教育長、見解も教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 茂木教育長。

○教育長（茂木伸一君） 失礼しました。

いずれの施策の方向としましても、小中学生の給食費の無料化、高校生の通学補助につきましては、保護者の負担軽減につながる方向であると理解しております。

また、小中学生の給食費の無料化につきましては、昨今話題になっております教職員の働き方改革の方向につながるものであるとも理解しております。

また、エコールみよた体育施設の町民利用料の減額につきましても、諸施設の利用増につながる方向であると考えております。

教育委員会としましても、各都道府県、また、市町村の実態や先行事例、近隣市町村等の状況等につきまして、資料や情報を収集しているところでございます。また、わかりました部分を町長に報告させていただいたところでございます。

いずれにしましても、かなりな予算を伴うものであることは、町長の答弁にありましたとおりでございますので、これから十分検討、協議させていただきたいと存じております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 特に、学校給食の無償化については、完全無償化の自治体が急増しています。少子化、過疎化対策として、給食費無償化を初め、転入が転出を上回った自治体もあります。

子どもは町の宝です。教育委員会と十分協議の上、そして、予算の確保、議会、町民の理解を得て、公約の実現に向けて進めてください。

冒頭でも言いましたが、新小園町長には、若さと行動力、創造力、分析力の手腕を発揮してもらい、新しい御代田の未来のために前進することを私も町民も期待をしております。

私も二元代表制のもと、町側と常に緊張感を持って、車の両輪のごとくお互いに協力して、町政の発展に、今後も尽くしたいと思います。選挙が終われば、町がよくなってほしい町民の思いは一緒です。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告1番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前10時54分）

（休 憩）

（午前11時03分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、五味高明議員の質問を許可します。

五味高明議員。

（13番 五味高明君 登壇）

○13番（五味高明君） 通告2番、議席番号13番、五味高明です。改めておはようございます。

3月に入り春の気配を感じる今日このごろですが、今日はまた、雪が降ったというような不安定な天気が続いております。今期信州の冬は暖冬でしたが、インフルエンザが全国で猛威をふるい、死亡例の報告も相次いでおりました。

統計をとり始めた1999年以降、過去最多の患者数となったとのことでございます。A型の2種類の同時に流行するというのは、珍しいことだと言われておりましたが、例年春には、新しいB型の流行もあるということなので、一度かかった人でもまたかかる可能性があるということなので、暖かくなったきたからとはいえ、気を抜かずに小まめな手洗い、うがいなどを徹底し、予防に努めたいところでございます。

さて、本題に入ります。

今回の質問は、既に通告してありますように3件の質問でございます。

平成最後の一般質問であり、また、新町長には初めての質問となります。

その前に、小園新町長、激戦の選挙戦を制し、初当選おめでとうございます。これから先4年間、新しい感覚で町政のかじ取りをしっかりとやっていただきたいと思っています。

今回は、接戦と誰しもが思った選挙でしたが、投票率が61.80%ということで、2015年、前回の選挙を1.6ポイント下回ったということは残念でありました。

今年は、この後4月に県議選、7月には参議院選が予定されております。選管におきましては、投票率の向上の活動を引き続きお願いしたいところでございます。

さて、本題ですが、1番目の質問です。

新庁舎への移転による効果の確認についてということですが、昨年5月7日、ちょうど昨年7日、きょうは一緒の日ですけれども、新庁舎での業務が開始され、ちょうど10カ月が経過しました。そこで以下4点についてお伺いをします。

1つ、新庁舎の視察受け入れ件数と評価は、2つ目、新旧庁舎の比較について、3つ目、事務処理の効率化、住民サービスの向上はどう変わったか、4つ目は、器はできたが、魂をどう入れるかの4点です。

最初に、新庁舎には、県内外を含め多くの自治体等から視察を受け入れたと聞いております。この10カ月間で受け入れた件数と評価はどうであったのかをお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

昨年5月7日の開庁以来、6団体から視察の申し入れがありました。具体的には、群馬県長野原町、奈良県明日香村、山梨県富士川町、あと長野県への派遣職員の研修の一環としての視察、それと川上村議会、北佐久郡の庶務事務研究会です。

これ以外にも、町内の各種団体や町民の方々を初め、新庁舎での会議後に見学した団体など、例えば、小諸市の農業委員会さんですとか、周辺自治体の職員などでございますが、これらがございました。

視察受け入れの際には、平成23年度の検討開始から今年度の完成に至るまでの経過や検討内容、各種団体及び各課との調整内容や、その手法、新庁舎の本体機能について説明したほか、開庁後の文書管理の方法などについて説明をいたしました。

視察された方々からは、各フロアの表示が見やすくよい、単純動線で、特に1階のフロアで、多くの用事が済ませられるのはよい、執務室内も整理整頓されていてよい、庁舎、外観の色合いも、周りの景観と調和がとれているといった言葉をかけていただいております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） まずまずの評価をいただいたということで、大変喜ばしい限りです。

あと10カ月間、使用しているわけですがけれども、この間で職員の方とか、使っている方が、ここはこうしたほうがよかったとかいうような、使い勝手の上で何か問題は出ていないか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 細かな点で、例えば立てつけの具合ですとか、宿直室の室内と風呂場の中の戸の関係ですとか、そういったところは出ておりますが、事務を行っていく際においての大きくこういったことを改善してもらいたいというようなところは、今のところは出ておりません。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） おおむね良好ということで承知しました。

続いて、次の各項目に対して、新旧の比較数値をお願いします。

総敷地面積、建築面積、延べ床面積、居室の職員1人当たりの占有面積、その後、新規追加機能について。

この質問の趣旨は、新庁舎の完成後、町民の中からこんなに大きなものをなぜつくったのかという声が多く聞かれたということで、この辺の検証を目的としております。

なお、旧庁舎の中には、旧保健福祉課、それと旧保健センターを含めた数字でお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） それじゃあ新旧庁舎の比較の数字から先にお答えいたします。

旧役場庁舎につきましては、敷地面積が9,563.62m²、建物の構造は鉄筋コンクリートづくり、建築面積で1,501.91m²、延べ床面積は2,856.82m²で

した。

旧保健センターは、地域面積が $1,838\text{ m}^2$ 、建物構造は同じく鉄筋コンクリートづくり、建築面積は 320 m^2 、延べ床面積は 644.35 m^2 でした。

旧人権啓発センター、保健福祉課が入っていたところでございますが、こちらは敷地面積が 548 m^2 、建物の構造は、同じく鉄筋コンクリートづくりで、建築面積が 223.08 m^2 、延べ床面積 613.56 m^2 でした。

3つの旧施設を合計いたしますと、敷地面積で $1万1,949.62\text{ m}^2$ 、建築面積 $2,044.99\text{ m}^2$ 、延べ床面積で $4,114.73\text{ m}^2$ となっております。

新庁舎は、統合した保健センター部分を含めまして、敷地面積で $9,828.62\text{ m}^2$ 、建物の構造は鉄骨づくり、建築面積で $2,229.17\text{ m}^2$ 、延べ床面積が $4,505.09\text{ m}^2$ です。

新旧を比較しますと、全体で敷地面積は $2,121\text{ m}^2$ 狭くなっております。建築面積は 184.18 m^2 広くなり、延べ床面積は 390.36 m^2 、若干それぞれ広がっております。

新庁舎の建設に当たりまして、平成26年11月に建物の規模を検討しており、当時、総務省が定めておりました地方債事業費算定基準による面積基準及び職員1人当たりの必要面積、こちらと当町と同規模の10カ所の自治体の実際の延べ床面積及び職員1人当たりの面積を参考としまして、新庁舎の規模を算定しております。

総務省の基準では、自治体の規模に応じた事務室、倉庫、会議室、玄関、廊下、議事堂、防災関係室、更衣室、町民交流コーナーなどの面積基準が、それぞれ細かく定められておりまして、当時の理事者を含めた職員数から庁舎全体の必要面積、延べ床面積は $4,523.68\text{ m}^2$ と算定をいたしました。

新庁舎の延べ床面積は、先ほど申し上げましたとおり、 $4,505.09\text{ m}^2$ となっておりますので、総務省の基準よりは 18.59 m^2 狭く抑えているところでございます。

また、当時参考といたしました10カ所の同規模自治体の職員1人当たりの床面積の平均は 43 m^2 となっております。新庁舎の延べ床面積は、先ほど申し上げたとおり、 $4,505.09\text{ m}^2$ で、現在の理事者を初めとする新庁舎で従事する職員数は、臨時職員数も含めまして115人となっております。職員1人当たりの床

面積割りますと、 39.17 m^2 となっておりますので、比較した同規模自治体の平均と比べても、 3.83 m^2 狭く抑えているところでございます。

以上のことから、新庁舎の規模につきましては、大き過ぎず、小さ過ぎず、適切な規模であると考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） こうして見ると、今、数字をおっしゃっていただいたんですけど、総敷地面積で17.7%の減、建築面積で9%増、延べ床面積で9.5増になるんですけども、分散していた機能が1カ所に集約し、3階建てになったために、一見大きくなったように見えますが、安全性、利便性等を考慮した新規追加機能をあわせ考えれば、決して大き過ぎるということはないと私は思っております。御代田町の新たな顔となる施設としての役割を担っていってくれるのではないかと、というふうに考えております。

ただ、職員1人当たりの占有床面積なんですけど、旧のときと比べて、これ18%増えています。これは人口増に対応した職員数を考慮した結果だと思えますが、現状としては、使い勝手に問題があるのではないかと思っております。いずれにしても、このことは、次の質問のときにちょっと触れることにします。

3番目の事務処理の効率化、住民サービスの向上はどう変わったかに移ります。

新庁舎整備基本方針7項目のうちの1つ、町民に利便性の高い庁舎を上げておりましたが、この検証として、また、住民サービスがどう向上したかということは、設計コンセプトの4項目のうちの1つ、職員が働きやすい平面がありました。この検証として、事務処理の効率化がどう変わったかを業務が開始されてちょうど10カ月が経過しましたので、この2点についての回答をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

事務処理の効率化につきましては、新庁舎建設にあわせまして、移転前に文書管理システムというものを新たに導入いたしまして、移転に備えての文書整理を行ってまいりました。大量の文書ファイルを廃棄するもの、永年倉庫に保存するもの、事務機の周辺に保存するもの等に分類をしまして、保存するものについては、文書名、保存年限、分類等を全てバーコードで登録して管理していくように改めましたので、どの文書ファイルがどこにあるのか、一目瞭然となっているところでござい

ます。

これは、仮に1人の職員が1つのファイルをこれまで1分かけて探していたと想定しますと、毎日の積み重ねでは、年間で4時間の作業効率が改善されたことになると言われています。

複数の職員が、それぞれ複数のファイルを探していたとすると、4時間掛けるファイル数分掛ける職員数分となり、作業効率が大きく改善されたこととなります。こういった例がありましたので、同時に文書システムを導入していこうという話になってきたところでございます。

また、これまで旧庁舎の各課で使用していましたプリンター7台をコピーとファクス機能を兼ね備えた複合機、これは1階に2台、2階に2台、計4台に集約したことによりまして、機械の保守管理費及び職員の管理事務料の削減が図られることとなりました。

この複合機の導入にあわせて、職員一人一人のカード管理によって紙の出力をすることとし、不要な印刷を抑えているところでございます。

なお、ファクスにつきましては、自席のパソコンデータから直接送信できるようにし、作業効率と紙類の経費削減を図っているところでございます。

住民サービスの観点からは、分散しておりました保健福祉課及び保健センターの機能を1カ所に統合し、主な窓口業務を1階のフロアに集約したことで、健診等に対する問い合わせや、さまざまな手続が1カ所で済ませられるようになりました。

また、新庁舎の耐震構造ですが、I類の1.5といたしまして、最大震度7の大規模地震が発生したとしても、庁舎を補修することなく、業務が継続できることを目標とした設計になっております。

停電時におきましても、事務事業の停滞をなるべく最小限に抑えるよう、1週間は稼動可能な発電機を新庁舎の機能として整備したほか、これまで旧庁舎で使用しておりました発電機を駐車場のところに設置してありまして、大規模災害時には、自衛隊や電力会社等が常駐できる機能を備え、マンホールトイレの設置や災害対策本部室、通常は、庁議室として会議に使用しておりますが、こちらに設置などにも対応できるようにし、防災拠点としての機能は飛躍的に向上しております。

こういった観点から総合的に見まして、それらの一つ一つの取り組みが住民サービスの向上につながって、さらなる住民サービスの向上につながっていけばいいな

というふうに感じているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） ただいまの説明で、新しいシステムの導入とか、新しい機器を入れたことによる事務の効率化等は、今、おっしゃられたとおりの理解をいたしました。

先ほど職員1人当たりの占有面積が18%増えていると、これはスペース生産性という考え方をすると、これは最低でも、生産性を18%上げないとペイしないということになります。そして、やっぱり、レイアウトをもうちょっと圧縮すべきだというふうに考えております。

これはこれとして、昨年7月に働き方改革関連法案が公布され、働き方改革に取り組む機運が急速に増えており、社会的な機運が高まっています。これは民間企業に限ったことではなく、国や地方公共団体においても見直す動きが広まっております。当町でもやっぱり真剣に考えていくべきではないか、というふうに考えます。

これに関連しまして、最後の器はできたが、魂をどう入れるかについてですが、新しい庁舎ができて、業務を開始した昨年5月7日以後、新しさもあって、町民の方が多く訪れたと聞いております。このときの感想の中に、職員の皆さんには耳の痛い話かもしれませんが、大変厳しい目で見えておりました。通路ですれ違っても挨拶をしない、ポケットに手を入れて歩いている、仕事ぶりに緊張感がない、職場は明るく、広く、きれいになったが、仕事に対するモチベーションが失われているというような意見が耳にすることができました。

人の見方はさまざまですし、臨職含め職員の中には、こういう人がいたということだと思いますが、いずれにしても意識改革が必要なことは間違いありません。

「仏つくって魂入れず」ということわざがあります。立派な庁舎はできたが、中身が伴わなければ困ります。固定観念を打ち破って、意識改革に取り組むべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 議員おっしゃいますとおり、職員の資質等の問題につきましては、前々からも住民の皆様から厳しい御指摘を受けているところは承知しております。

今に始まったのことはないんですけれど、職員の資質向上を図るためには、毎

年待遇研修ですとか、情報セキュリティーの研修ですとか、法制資質の研修などの専門研修を計画的に実施しているところでございます。

人材育成の一環として、新たな人事評価制度も導入してきておりますので、今後も時代に合った新たなメニューを加えるなど、検証しながら職員個々の能力開発に努めてまいります。

批判的なそういった御意見、どしどしお寄せいただいて、職員の意識改革につなげていければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、近年は、業務上のストレスからカウンセリングを必要とする職員が増えておりますので、メンタルヘルス対策として、産業医やカウンセラーへの委託事業も続けていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、職員の資質向上が不可欠であると考えておりますし、一度やったからそれでいいということではないというふうにも感じておりますので、引き続き手法等を検討しながら、取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 私からは、本件について言葉を添えさせていただきます。

役場新庁舎に関しては、町民の皆さんからも建物は立派になったが、広くなり過ぎて、職員との距離感が出てしまったとか、内装は明るいのに職員の活気がなくなったといった声が聞かれることが、たびたびであります。五味議員の御懸念ももつともであると思えます。

私自身、まだ、役場に通り始めてわずかではありますが、町民の皆さんなど、お客様への待遇のレベルに関して、職員個々のばらつきがあるように感じられます。

ベテラン職員だからよくできているとも限りません。一方で、若手職員の中にすばらしい対応の者もおります。待遇研修に関しては、ベテラン職員にも積極的に参加してもらい、長年のくせのようなものを認識し、変えていってもらうことで、若手にもよい効果が伝わり、組織の雰囲気も変わるものと期待しております。

また、言葉遣いに関しては、私自身が一応のプロでもありますので、庁内メールなどで、職員の皆さんにお伝えしていくこともできたらいいなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） なかなか研修とか何かといっても、これは身につくものじゃないんで、私の民間にいた経験を申し上げますと、意識改革の手始め、職場の基礎の基礎になる5S、すなわち整理、整頓、清掃、清潔、しつけのこれを徹底的に身につける活動、これがやっぱり一番の基本だと思います。こんなことで、こんなものも、ここで今、御回答を求めませんが、視野に入れた中で、トップも変わったことですので、新たな発想で意識改革、働き方改革を推進していただきたいと思います。続きまして、2番目の質問に入ります。

会計年度任用職員制度の導入等についてということですが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、来年4月より一般の会計年度任用職員制度が施行されます。そこで、以下の3点についてお伺いをいたします。

1つ、導入に向けた必要な準備状況は、2つ目、導入に対して総人件費抑制対策は、3番目として、ダイナミックな人事施策をの3点についてお伺いをいたします。

まず、最初の必要な準備状況ですが、今年の春から募集活動を行う場合は、条例規約等の制定、改正については、条例に関しては遅くとも、この3月議会において提案し、その成立を図る必要があるとのことでしたが、本定例会に上程されている議案の中を見ますと、なかったような気がします。そこで、その準備状況はどうなっているのかを回答ください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

初めに、会計年度任用職員制度について簡単に説明をさせていただきます。（発言する者あり）この制度は、議員おっしゃいましたとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律に基づいて、これまでは6カ月を雇用期間としていた臨時職員を、2020年の4月から1年度間を上限、再雇用は可能とはなりますけれど、会計年度任用職員に改めるものでございます。

単に、雇用期間と名称が変わっただけではなくて、同一労働、同一賃金という考え方から、その身分、給付関係、勤務条件等の処遇を正規職員に準ずるよう、大きく改善することとなりました。この改善によりまして、人件費の増加による財政への影響、事務処理の効率改善のための行政改革の検討、新制度導入に伴う例規整備等、影響は行政全般にわたることとなります。

今年度の準備状況につきましては、関連業務を第一法規株式会社に委託しまして、例規整備を主として進めてまいりました。また、町部局、教育委員会部局の臨時職員、現在の臨時職員について任用状況を踏まえた事務量、事業量の点検及び平成31年度の臨時職員の必要性等についてヒアリングを実施し、職員体制を確認してきているところでございます。

その中で、会計年度任用職員制度の施行に備えまして、民間委託の検討ですとか、事務事業の見直し等を各課に依頼しているところでございます。

また、現在の臨時職員の勤務状況、業務内容、賃金などについて実態調査を行いまして、データベース化して全庁的な現状の把握と課題の整理、予算化、シミュレーションを行いながら、任用タイプ別に基準の設定を検討しているところでございます。その上で、今月27日に係長以上を対象とした制度説明会を開催していく予定となっております。

平成31年度も引き続き、現行業務を第一法規株式会社に委託したいため、今議会に上程しました一般会計当初予算案に計上させていただいておりますので、御審議をお願いいたします。

なお、関連条例の制定及び一部改正につきましては、8月の全員協議会で説明した後、9月議会の定例会に上程を今、予定しているところでございます。当初、3月議会に上程もというふうにお答えしてきていたんですけど、県の状況も少し遅れておりまして、なかなか県自体の制度設計が間に合っていないというような状況もありまして、多くの自治体が9月議会に上程するというところで、今作業を進めているところでございます。

また、本年度の臨時職員に対する説明会や再来年度の会計年度職員の募集、採用、会計年度職員を対象とした地方公務員法等の教育研修などを今回、来年度予定しておりまして、現在の進行状況は、当初予定したところよりは、ちょっと半年ほどずれておりますけれど、ほかの自治体と比べると御代田町は、第一法規さんはほかの自治体の同様の委託業務も受けておりまして、そちらの状況とほかの自治体と比べますと、進んでいるほうですというふうな話もいただいております。9月議会には上程を間に合わせたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 若干、遅れているという理解でよろしいわけですね。というこ

とは、この春から新たな募集はできないという理解でよろしいんですかね。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 平成32年度の職員採用につきましては、一般職も同様に例年9月ごろに採用試験を行っておりますので、双方で臨時職員、会計年度職員の任用も募集をかけていこうと考えておりますので、9月議会で条例整備をして、条件を提示しながら、募集を秋にかけていくというような状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 了解です。9月は遅れないようにお願いします。

続きまして、総人件費抑制についてお伺いをいたします。

町の財政状況の今後の見通しを経常収支比率で見たときに、先ほど荻原議員の質問の中で企財課長よりお答えがありましたけども、平成25年から4年連続で上昇し、29年度は81%となりましたと。前年に比べて2.6%上昇し、健全目標目安の80%を超えているということで、財政の硬直化が進んでおり、財政構造の弾力性は失われつつあると言わざるを得ません。

義務的経費である人件費の増加は、財政状況や経常収支比率にも大きく影響をいたします。こういった中で、平成32年度から会計年度任用職員制度が開始されます。昨年12月の定例会で、同僚議員の質問に対し、フルタイム臨時職員73人、パートタイム臨時職員65人で、合計138人雇用しているということで、この全ての臨時職員が会計年度任用職員へ移行対象となり、仮に全員の初任給を一番低い1級1号俸と定めた場合でも、期末手当などを含め少なく見積もっても約1,800万の増額になるとのことです。さらに、雇用保険の事業主負担等が増加すると。このため財政面では、大きな負担増が避けられないという答弁がございました。

そこで本題ですが、総人件費抑制策のために、どのような対策を打とうと考えているのか、具体的な内容をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

今年度、移行業務を第一法規に委託して試算をしているところでございますが、現在の臨時職員につきましては、そのパートも含めて148名おります。全てをその会計年度職員に移行した場合の人件費シミュレーションの結果につきましては、仮に給与を1級1号俸、これは同じでございます。期末手当を年間で4.4月とい

うふうに想定し、共済費組合負担金、退職手当組合の負担金等の事業主部分を含めますと、総額は3億4,997万7,000円となると試算されております。

現在の臨時職員の賃金、社会保険料等の事業主負担分、雇用保険料、労務災害補償料を含めますと、2億2,835万7,000円となっておりますので、これと比較しますと、全体で1億2,162万円の増額になるというふうに試算がされているところでございます。

フルタイムの臨時職員は84人いるんですけれど、そちらの給与と期末手当2.6カ月、前回試算した2.6カ月で試算したとしても、1,735万8,720円の増加というふうな、この状況は変わっておりません。ただ、全体を含めますと1億2,000万、大幅な増額になるというふうに試算がされているところでございます。

制度移行に際しまして、当町に限らず全国の地方自治体で、人件費の高騰が大きな問題となっているところです。昨年9月議会の定例会での井田議員及び荻原議員の一般質問に対してもお答えしましたとおり、当町の職員数は、全国の同規模市町村の平均と比べますと、一般職の職員は16.54人下回っています。昨今の地方分権の推進や住民ニーズの多種多様化に伴いまして、年々増加を続けている事務事業量に対応しなければならない一般職の職員不足を補うために、多数の臨時職員の雇用が欠かせなくなっているという現状にあります。

人件費の増加は避けられない状況となっておりますので、各課が担っている事務事業の見直し、民間委託の検討、適正な定員管理の徹底等を行いながら、少しでも財政負担を減らすよう努めてまいりたいと考えております。

現在の全臨時職員を、全て会計年度任用職員に移行していくということは考えておりませんので、なるべく抑えるような方向で実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 今の答弁ですと、具体的にと言うと、ちょっとぼけておるんですけども、いずれにしても基本的にこれの抑えと、費用を抑えるということは、基本的には、少数精鋭での職務遂行が必要じゃないかと思っております。

ここで言う、私の言っている少数精鋭とは、まず、少数にすること。そうすれば、人はおのずと精鋭になる。一般に精鋭、優秀な人をいっぱいそろえてやればいいん

だという考えが、少数精鋭と思われていますが、そうじゃなくて、まず減らしてみ、その中で工夫していくと。それで人を育てると。こういうことが大切じゃないかと思っております。そのための必要最低条件は、生産性を上げていかなければならないということだと思っております。

ここで生産性の事例として、一つお話をさせていただきますと、社員に就業時間中の喫煙を禁じる企業が増えているということです。たばこ休憩に伴う生産性の低下が解消できるだけでなく、社員が健康になれば、医療費などの社会保障負担も軽減につながるからだそうです。

帝国データバンクの全国約1万社を対象にした調査では、社内を全面禁煙にしている企業は21.1%に上ったそうです。15年に施行された改正労働安全衛生法で、職場での受動禁煙対策が必要になり、各企業は対策を進めております。たばこ休憩で、たびたび職務は中断され、生産性が低下する問題も指摘されております。

アメリカのある研究機関の調査では、業務中に働き手が仕事を行わない生産性損失時間は、喫煙者で年間約76時間に上るそうでございます。それは、非喫煙者のおよそ1.8倍という数字だそうです。

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法は、7月から行政関係の庁舎などについても、屋内全面禁煙となっております。このような背景も視野に入れ、先ほど来、お話をさせていただいております意識改革や働き方改革とセットで、当町でもぜひ検討し、生産性の向上を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現在、職員の喫煙の状況でございますけれど、8時半の始業前、それと10時から10時15分までの休憩時間の間、あと昼休み、それと午後3時から3時15分までの休憩時間の間、あと5時15分以降の就業時以降、というふうに決めているところでございます。

なかなかそのときに、例えば来客があったりですとか、電話があったりして、その時間内、特に休憩時間というか、10時から10時15分までの間と、午後3時から3時15分の間が、なかなかずれてしまったりという状況は、ちょっと危惧しているところでございますので、五味議員おっしゃいますとおり、健康増進法の改正に伴いまして、医療機関と学校機関は敷地内禁煙が原則とされております。その

ほかの公的機関は、役場庁舎ですとか、そういったところは屋内、建物内は、全て禁煙というふうに7月1日から施行されるところでございます。

その辺も含めまして、職員の健康問題も当然でございますので、禁煙時間等につきましても、休憩時間の見直しとか、そういった部分も含めまして、業務時間外で行うような形で、検討していくことが必要かというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 私が決して吸うなと言ってるんじゃないんで、誤解はしないでいただきたいと思うんですけども、いわゆる吸う人と吸わない人、その公平性が欠けてはいけないし、そういったところをきちんと、今、総務課長、御回答ですと、時間が決まって吸っているということですけども、生産性を阻害するような休み方は、ぜひ避けるようにしていただければと思います。

そうは言っても、世の中の流れというのがございますので、ぜひその辺も踏まえて、今後、課題として捉えていただければと思います。

次の最後になりますダイナミックな人事施策をに入ります。

任用職員制度の導入を機会に、最適な職員数を見直し、任用職員数の検討、組織の大幅な再編等を考えていただきたいなと思います。

最近、当町にあって、職員の入退職が非常に激しいと感じております。今年度もこの3月で、合計13人の職員が退職と聞いております。理由は個々に違うでしょうが、真の原因をしっかりと把握し、対策しなければ大変なことになるのではないかというふうに思います。

現在、国会でも問題となっております厚生労働省による賃金統計不正問題が、これを調べている総務省が長年にわたる不正の継続は、厚生労働省内に蔓延する事なかれ主義が基本的な原因と分析をしております。

この記事を読んで、なぜか当町にもちょっとダブるんじゃないかなというふうに、私は感じているのは、私だけなのかわかりませんが、そんなふうに感じております。退職する人の中に、こういった組織風土に嫌気が差して、やめていく人がいるのではないかというようなことも考えられます。

こう感じる一つの例として、保育園の保育士の定着率が非常に悪いと、前々から話題になっております。こういった事態を何年も続いて退職者が後を絶たない。保

育園問題などは、この事なかれ主義の典型ではないかと思えます。また、きちんとマネジメントができる職員配置になっているかも疑問を感じております。

この際、町長も変わられたことですので、ダイナミックな人事施策をぜひ進めていただきたいと思います。お考えを伺います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

今年度退職の職員数でございますが、合計で、職員で14名の退職がありまして、もう1名、軽井沢町から派遣で来ておりました職員が、年度の途中で軽井沢のほうに戻りましたので、年度当初から比べますと、合計で15人減ってきているという、ゆゆしき状況でございます。

理由につきましては、それぞれ職員と事前に面談を行いながら、なるべく勤めていただきたいと思いますということは、お話をさせていただいているんですけど、それぞれに事情がございます。決心は変わらないというところで、そういった事態になっております。

保育士の問題につきましても、さまざまな問題がございますので、担当課のほうでもきちんと状況を把握、聞き取り等しながら、改善に向けて努力は続けていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

人事異動につきましては、御代田町の人材育成の基本方針というのがございます。それですとか、理事者の人事異動方針に従って、沿いながら進めてまいりたいと思えます。いずれにしても問題点、十分に把握しながら、改善には努めていかなければいけない状況にはあるということでございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員、いいですか。——小園町長。

○町長（小園拓志君） すみません。時間がないから簡単にお答えしたいと思います。

人事異動方針は理事者の領分でありますので一言述べます。

人材登用の基本は、適材適所であると思えますが、各自の成長過程において、あえて、その人の不得手であるようなポストをお願いする場面も、多々出てくるものと考えております。

役場の人材育成の基本は、ゼネラリストの養成にあるわけで、そういった意味では、人材の成長のために全体、最適をあえて無視するような覚悟も、理事者には必要であると考えておるところです。

ただ一方で、ある一芸に秀でることが予期しないような場面で、組織全体の役に立つことがあることは、スペシャリストの宝庫である新聞社に勤務した経験からも、よく実感しているところであります。

どのようなポストにあっても、自分の強みを生かして磨いていく習慣を持つ人間にかなう者はいません。特に、若手職員の皆さんには、自分を成長させるつらさ以上に、自分を成長させる楽しさがあることを知ってもらいたいと考えております。

御質問のダイナミックな人事施策という言葉の趣旨をよく理解できているかわかりませんが、例えば、新卒や第二新卒相当の人材登用に関しても、個性を重視した選考を強めていくこと。また、社会人経験の豊かな方の外部登用など、組織による刺激を与える各種の方策について、私自身もよく考えてまいりたいと思います。

民間企業のトップという貴重な経験を積まれてきた五味議員におかれましては、そのあたりのお知恵についても、今後、拝借できればと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 新しく町長になられて、いろいろ大変な面もありますけれども、公約実現も、もちろんやっていかなければいけないことだと思いますが、こういった課題も、後送りにすることはできないと思いますので、ぜひ精力的に進めていただきたいと思います。

3番目の質問に入ります。選挙公約の具現化についてに入ります。

まず、平成31年度当初予算の編成は、先ほど来、出ておりますけれども、2月に町長選挙が実施したということもありまして、骨格予算として編成したとのございます。すなわち、義務的経費及びこれに準ずる経費が、主な予算内容となっております。政策的な新規事業や公約実現のための予算枠は別にあるかと思いません。

そこで、最初の質問は、平成31年度事業に盛り込む選挙公約関連の事業について、どのようなものをお考えられているのかをお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私が、選挙公約で掲げた各種の施策は、いずれもそれなりの予算が必要となるも

のであり、実現に向けては、慎重な検討が必要であると考えております。

ただ一方で、これらの施策に関して町民の皆さんの御期待も大きく、悠長なことは言っていられないという認識も持っております。

特に、小中学生の給食無料化、高校生の通学費補助に関しては、直ちに、全額町の負担とすることは難しいにしても、財政状況を見ながら少しずつ進めていくことは、十分に可能であると考えております。

町の宝である子どもたちを育てていただいている御家庭に対するねぎらいの意味でも、また、移住、定住を検討される町外の皆さんへの新たな魅力アピールの意味でも、早期に着手することが重要と考えております。

今後、議員の皆様にも改めて提案させていただくべく、着実に準備を進めてまいりたいと考えておりますので、その際は、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

また、重要施策であります放課後寺小屋に関しては、直ちに、希望する全てのお子さんに科目学習の場を提供するまでには、少々の時間をいただかなくてははいけな
いかと思います。その全段階として、プレ寺子屋といったような名称のもと、できれば近々というか、本年度中にも、お子さん方の知的好奇心を刺激するようなプログラムを展開してまいる考えでおります。

なお、それらの事業を展開する人材を町内外で発掘していく考えではありますが、初期段階では、もしかすると私みずからがお子さんに接し、教えていく必要も出てくるかもしれません。もちろん町長である以上、時間の限界はあり、町民全体で子どもの学びを支えていくために、町民皆さんの御協力を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） もちろんすぐに事業にというのは、難しい話だと思いますけれども、いずれにしても、スピード感を持ってやるというのが基本ということを知っていますので、6月の議会に、補正も多少上がってくるのがあるのかなというふうに期待をして、待つことにいたします。

続いて、最後になりますが、任期4年のスパンで考えたとき、選挙公約具現化のロードマップをどう考えているかということです。

選挙公約として、大きく8つ上げられておりましたが、これに優先順位をつけた

うえで、達成までの大まかなスケジュールの全体像を時系列で、示していただきたいと思います。

この場ですぐと言っても難しいかもしれませんが、これは、やはり町長の考えられていることを全体像、職員とやっぱり共有して、その実現に向けて、かじ取りをしていくということが重要だと思いますので、こんな質問をしております。

その辺のちょっと考え方と、また、やっぱりいろいろなこの施策、公約等を実現するのも、1人ではできないわけでありまして、これを支える女房役とも言える副町長人事については、どのように考えているのかの、この2点についてお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

まず、公約の具現化に関しましては、おっしゃるとおりでロードマップをつくり、それに基づいて、着実に進めてまいることが重要だと考えております。

また、業務の進捗状況といいますか、そのプランニングを含めて、進捗状況ができるだけ数値化して、中間でしっかりチェックし、遅れがないように進めていくことが重要だと考えております。

実際に、どの事業をどうやっていくかということは、今ここでの御質問ですので、まだ、具体的にロードマップをつくられている状況ではないということではございますが、何せロードマップをつくるということの重要性は、私自身認識しておりますし、途中でキロポストというか、達成度をちゃんと把握していくということも、また、重要であるというふうに思っているところでございます。

その時々、チェックするタイミングというのが訪れると思いますので、議会の皆様におかれましても、そのチェックへの御協力もお願いしたいところでございます。

また、御質問ありました女房役としての副町長人事に関してという御質問、添えていただきました。現在、役場内では今、この席をご覧いただいているとおりでありまして、副町長不在という一種の異常事態が続いているところでございます。

私自身の負担はもちろんのことでありますが、今、ここに並んでいる課長を初めとする職員たちの負担も、かなり大きなものになっていると私自身認識しております。

町政を前へ進めていくために、副町長の選任は大変重要な課題であると認識して

おります。私としましては、私に今、一番足りていないものは何なのか、ということ
を冷静に分析し、既にこの方でなければならぬという確信を持って、具体的な
候補者が頭にあるところでございます。

本定例会最終日に、議員の皆様にご提案できるよう準備してまいりたいと考えていますので、
その際には、議員皆様の御同意という形で、私の決断を応援いただけましたら幸い
に存じます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 五味議員。

○13番（五味高明君） 最後になりますけれども、副町長の件は今、町長が一番いいと
いうふうに感じている方を出していただければいいかと思っておりますけど、今言ったよ
うに、ずっと、もう9カ月以上空席になっていますので、負担軽減の意味でも、ぜ
ひ決めていただきたいと思っております。

また、ロードマップの件ですけれども、公約の中には、1期で当然完了しないも
のもたくさんあるかと思っております。少なくとも、検討着手の目安だけでもちゃんとイ
メージをしていただいて、それをやはり、職員の方に示すなりして、運営をしてい
ただければと思っております。

いずれにしても、これから先、4年間の道のりを選挙のときの熱い思いを忘れる
ことなく、町発展のために頑張っていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告2番、五味高明議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時01分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告3番、議席番号12番、市村千恵子です。

御代田町の未来をチェンジと訴え、当選された小園町長の政治姿勢について質問

いたします。

私は、12年前のような混乱した町政に一步たりとも後戻りさせてはならないとの視点から、選挙戦を通じて疑問に感じたことを踏まえて町民益に応えられる町政の実現を願って町長の政治姿勢について具体的にお聞きします。

それでは、早速通告に基づいて、まず1点目の安定した町政運営の継続をについてお聞きします。

茂木町政をどのように評価するのか。また、職員と町民の信頼を得て町政に当たられるのか。その政治姿勢が重要だと思っています。

12年前の御代田町はどうだったかといいますと、同和事業では、部落解放同盟による極めて異常な圧力によって担当課長が自殺に追い込まれました。

学校では、差別発言があったとして、部落解放同盟が事件に仕立てて大混乱していました。

塩野の苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画では、住民が賛成、反対で対立した状況にありました。

悪質な産業廃棄物業者による違法行為により、廃棄物が野積みになったまま大量に放置され、地域住民だけではなく、町としても大きな課題でありました。

国保税は長野県で一番高く、介護保険料は2番目の高さで、住民負担の軽減が課題でもありました。

子どもの医療費の無料化は、県内で最低水準で、子育て支援が遅れた状況でもありました。

また、隣の佐久市との関係も当時の町長は対立的な姿勢をとっていたことから、協力し合えるような関係ではありませんでした。

こうした難しい課題を解決できるのは議会で、同和事業を迫及してきた茂木裕司しかないということで、町長選挙に出て茂木町長が誕生しました。

茂木町政は、さまざまな困難を乗り越えて町民の皆さんや職員の皆さんと協力し合って堅実な改革に12年間取り組まれてきました。今、御代田町は、長野県内でも誇れる人口が増えている元気な住みやすい町と評価されるようになり、安定した町政になりました。

事業は、職員の皆さんと相談して無理をせずに、トップダウンではなく計画的に進め、常に健全な財政運営に努めてきたことで、町の財政力も健全に推移し、

1 2 年前には長野県内で 1 6 番目だったのが、現在は 1 0 番目になりました。

私も議会に出て 2 2 年になりますが、周りの市町村の方からもこの 1 2 年間の発展は、大変目覚ましいものがあると評価を多くの方々からお聞きしておりますし、小園町長の選挙の中で中心的な役割をした方でさえ、茂木裕司は御代田町の歴史に残る人だと評価もされているんです。

今回の町長選挙では、小園町長の陣営からは茂木町政の実績に対する具体的な批判はなく、選挙の争点となるような重大な問題はなかったわけですが、埋没した町、停滞した町、失われた 1 2 年という、とても残念な評価でした。

御代田町が、他の市町村の人たちから評価されているのは、町民の皆さんが地域でボランティア活動などで行政と一緒に住みやすいまちづくりを進めてきた成果でもあります。道路一つあけるにしても、町民の皆さんの協力がなければ実現できません。

議会もこの 1 2 年間、個別の課題では反対もありましたが、基本的には茂木町政の予算や決算は可決されてきたわけですから、議会にも埋没、停滞させてしまった町の施策をチェックできなかったとの責任があるという意味にもとれるのではないのでしょうか。言動は慎重にされるべきではないかと思っています。

住みやすいまちづくりの行政と協力し合って頑張ってきた町民の皆さんの努力という視点が欠けていなかったのでしょうか。まちづくりは、行政だけの力ではできませんし、町長 1 人でもできないのです。埋没停滞した町、失われた 1 2 年とは、何をもっておっしゃったことなのか、まずは具体的な根拠、長期政権による弊害というような一般論ではなく、具体的な根拠を示していただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 3 6 分）

（休 憩）

（午後 1 時 3 9 分）

○議長（小井土哲雄君） 一般質問を再開します。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） まずもって私、一般質問ふなれな状況でございまして、お時間をとめてしまったことおわび申し上げます。

言動は慎重にしてほしいということでございまして、町民の努力を無視してしまっていたのではないかと。私の選挙中の言動がそのようなことではなかったのかという御指摘だったかと思えます。

私自身、町民の方のこれまでのボランティアなもの、また、産業上の会社経営でありますとか、農商工業のお仕事などで、この町の発展に向けて大変な努力を町民の方がされてこられてきた、これは事実であります。

また、この町が持っている宝物というのは、私が移住してわずか5カ月ではありますけれども、自然環境でありますとか、交通の至便性、また、大変人柄がいいとか、率直に物を伝え合える、非常に率直な人柄の皆さん、そういったことで、皆さん自身がとても宝であるということは、私は間違いのない事実であります。事実であると考えております。

そういったことから、やはり町民の皆さんの努力ということは、これは非常に大きいことですし、また、これまで地域づくりに努力いただいていた皆さんのことを、それはもう私が、私が言うまでもなく極めて大事な皆さんであるということをもまず所見として申し上げたいと思えます。

私12年間のことを選挙期間中申し上げておりました。実際に、前町長さんの戦ってきたパンフレットなんかを拝見しますと、今、ちょっと手元にないもので、具体的にこれがこうだという指摘はなかなか難しいかなとは思いますが、どちらかと言うと、余り大きくない成果についての幾つかの成果については、載せていらっしゃって、それは確かに実際にそのように行動されたものというふうに捉えておりますけれども、もう少し大きな視点に立つと、なかなかこれまで町の中で動いてこなかったものが、幾つかあるのではないかなと思っておりました。

例えば、都市計画道路、都市計画街路が長年止まってしまっているということがあります。それで、この12年間、どういうふうに動いてきたかということを考えますと、皆さんの、町の皆さんのそれなりの――それなりのというか、かなり強い思いがあるのかなというふうに私なりに捉えておりましたけれども、それが止まってしまっているというようなこと、まずこれが1つ挙げられるのかなと思えます。

また、例えば、選挙の公約というか、パンフレットで書かれている中身を精査しますと、例えば、中学校のエアコンの設置に関してでありますけれども、それに関しては、昨年12月議会において既にこの場で皆さんが可決しているものについ

て、これをやりますというふうに、あたかもその公約のように書いているというような書き物を拝見したところでございます。

そういったところを見ますと、どうもその公約というものを文字どおりに捉えていらっしゃらないのかなというふうに私なりに理解したところでございます。

ちょっとこれで1回答弁を終えたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、都市計画道路がとまっているとかのお話でありましたけど、エアコン設置についても、一々一つのことといいますか、この12年間全体を見ての評価ではないなというふうに残念に思うところです。

次に進みます。

小園町長は、茂木町政が築いた混乱のない安定した町政のもとで町長として仕事ができるわけですから、よっぽど無理な事業や乱暴な行政運営をしない限り安泰だと思います。

これまで茂木町政が町民の皆さんや職員の皆さんとともに作り上げてきた安定町政を継続して、その上にさまざまな公約を掲げているわけですから、新たな政策を行っていくのかどうか、簡潔にイエスカノーでお答えいただきたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 暫時休憩します。

（午後 1時43分）

（休 憩）

（午後 1時44分）

○議長（小井土哲雄君） 一般質問を再開します。

小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

安定ということでお言葉を頂戴したところでございます。実際、町民の皆さんに不安を抱かせない町政運営というのは、私は非常に重要なものであるというふうに考えます。また、安定した町政運営というスローガンに大変強い魅力があるのもまた事実であろうと思います。

特に、3期連続12年という御代田町の最長不倒記録を実現し、この間、町民のうち多くが大過なく町政を進めてこられたという評価をされている前職に対しては、私自身、率直に尊敬の念を抱いているところでございます。

また、正直言いまして、就任後たった1週間、きょうで1週間でございます。そういう経験の中でも町長という仕事の大変さや責任は、これでもかと実感させられているところでございます。

これを12年間続けてこられたことの意味を今まさに重く受け止めているところであります。それだからこそ、その苦しみのバトンを受け取ることができたことが、また良いことだったのではないかとも思っているところでございます。

これまで前職が、そして、さらにその前に町政を担ってこられた諸先輩が積み上げてこられた役場内外の財産を心から大事にし、それらをベースにして、さらに御代田町を羽ばたかせていくことが大変重要だと捉えております。

特に、長年、町議会議員として町政を見守り続けてこられた市村議員におかれましては、そういったベースをもとにして取り組んでいく町政運営をお見守りいただけたなら大変幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 安定した町政を行うには、町民の信頼はもちろんですが、職員の信頼を得て町政に当たることが重要だと思います。

選挙戦の中で職員との信頼関係において懸念するところがございました。選挙の中で、今回の選挙、町長はSNSを使っただけで、それが一定の効果があったと自分でも言っているわけですが、町長のオフィシャルサイトの中で、ある集会の出来事をユーチューブで流していました。役場の人たちは、縁故採用者ばかりで仕事もななああで、親戚が集まっているような職場になっているという趣旨の発言をされた方の言葉をテロップにしてユーチューブで流されておりました。

その後、お電話とか、選挙の中で電話を小園陣営のほうでされた中で、町民からその指摘があつて、何か全てが、みんなが実際その縁故関係で、じゃあ何人いるのかとか、御指摘を受けた中で、それはわからないということで翌日には削除をされておりました。

一生懸命、御代田町のため、町民のために働いている町職員に対して大変失礼なことだと私は思います。そのお話された方のテロップに流す、文章化してテロップに流すというのは、どういう意図で載せたのか、説明するべきではないでしょうか。また、町職員に対して謝罪すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

S N Sでの発信に関しては、これまで、これまでというか、政治運動期間中もしくは選挙期間中、大変私なりに活発にさせていただいたところがございます。

それで、今の御指摘の点でございますが、テロップとしてそれを流していったということに関しましては、まさにその場で町民の方がお話になった部分でございます、そこでそのように発言されたということに関しては、それは事実関係として間違いありませんので、その中身については、そのまま発信させていただいたところがございます。

実際のところ、ほかの全ての、それぞれの町民の方がその場で発言していただいたこと一つひとつに関して、私自身として、もしくは私の陣営として、それを一つひとつ、いわゆる裏をとるといようなことをできるほどの時間ありませんし、実際に私としてはそこまでの責任はないものというふうに考えているところがございます。

したがって、私としてその事実関係について謝罪をするというような必要性についてはないものと私は考えております。

ただし、職員の皆さんとのこれからのまだ役場に来始めて1週間という大変短い期間であります。また、皆さんと信頼関係を築くことができたというふうに到底申し上げるわけにはいかないという時点でございます。そういったところを考えますと、ベテランの職員から中堅の職員、若い職員、また、いわゆる町長部局ではないところ、町長部局の中でも遠隔地、離れているところ、それぞれの職員の皆さんとのコミュニケーション、また信頼関係の醸成というのは市村議員の御指摘のとおり、極めて重要なものと私は考えているところがございますので、これから信頼の関係の醸成ということをしていきたいと、このように思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 選挙中に発言したことは責任とるものではないとおっしゃったことには、大変驚きました。裏をとる時間もなかったとは言いますが、そしたら、もう事実関係じゃないことを、そのまま全て載せていたということの解釈でよろしいんですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） そういった発言を町民の方がされたということ自体が事実でありますので、事実であるということで私はそれ以上のことを申し述べる必要はないものと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 次に進みます。

2点目の特定の個人や団体の言いなりの町政にならないか。安定した行政を進める上で重要なことは2点あると思います。行政は、御代田町の利益を第一に、そして、町民の利益を第一にという基本点に立って運営することだと思えます。

町長がこの基本点を踏み外してしまうと、町行政は大きくゆがめられてしまうこととなります。行政をゆがめる要因は何か。一つは、政治とお金の問題です。特定の企業や団体からの政治献金や資金提供によって、町長がこの企業や団体を優遇する、あるいは特別扱いをする、あるいは便宜を図るようなことは絶対に許されません。

そうなれば、公平公正な行政運営ができなくなり、行政運営の命でもある法令順守が失われてしまい、職員からも町民からも信頼を失って行政は混乱してしまうからです。

2つ目は、圧力に屈しないことです。町長という町のトップに立てば、さまざまな外圧に立ち向かわなければならないと推察します。選挙で応援したからということで、さまざまな要求を突きつけられることもあるかもしれません。こうした圧力に対して、常に公平で公正な行政運営をということと、町民の利益第一にという基本点を堅持できるかどうか問われています。

もし町長が圧力やおどしに負けてしまったら、先ほどと同様に職員からも町民からの信頼も失い町政は混乱させることになってしまいます。

私もその歴史を見てきました。12年前のような混乱した町政に一步たりとも逆戻りさせてはならないというのが多くの町民の皆さんの願いではないでしょうか。

そのためには、まず、政治とお金の問題で清潔な町政でなければなりません。町長として特定の個人や団体の言いなりの町政にならないかという町民の不安の声にどう応えるのかが問われています。

こうした点でとても心配なことがありますので幾つかお聞きします。

町長が一番初めに町民に配布した小園拓志後援会のチラシですが、ここに記載されている事務所は、御代田町御代田4107番地の141でしたが、これはどこの場所でしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

4107、141というのは、後援会事務所の住所ということになるかと思えます。その最初ここに置かせていただいたところの住所は、御代田中央記念病院の敷地内の建物の住所であろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 私も調べてみましたら記念病院の助産院の、昔「音々」というところだったと思うんですが、そこのところを指していました。

町長の後援会長は、どなたでしょうか。もしかして病院の理事長ですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） もしかしてと言いますか、9月に設立された後援会の会長さんは、その病院の理事長さんであるということでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 町民の心配する声として、御代田記念病院の理事長の言いなりの町政になってしまうのではないかという不安の声はかなり大きかったことは事実です。それはなぜか。それは、小園さんの生活費や選挙費用を理事長が出しているという話が小園町長の支援していた人からの発言にもあったからです。

町長は、自分の退職金だと言っていたようですが、御代田町に引っ越してきて、すぐに1戸建ての住宅に住み、家族4人の生活の日があり、また、候補者活動、9月に引っ越してきて即候補者活動ですから、その候補者活動に専念できたわけです。

また、選挙のために専任として病院関係者と二人三脚で候補者活動もしていたわけですから、病院が丸抱えだったということは皆さん周知の事実ではないでしょうか。

9月に引っ越してきての即候補者活動ですから、当然、無職だったと思っていましたが、私の知っている情報では、御代田町中央記念病院の関連企業の中にある三田商事株式会社に形の上では雇用されていたというか、籍を置いていたのではないのでしょうか。お答えください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

まず、すみません。ちょっと私から聞きたいと思うんですが、その選任者……

○議長（小井土哲雄君） 町長に申し上げます。反問権はございません。

○町長（小園拓志君） 承知いたしました。反問権はないということですのでお答えをいたします。

まず、私と一緒に活動してくださっていた方というのが、私の思っている人と一緒かどうかはちょっとわかりませんが、その方に関しては、既に給料をもらっている状況ではなかったということを確認しているところでございまして、そういった意味では御本人の自由意思により運動を展開してくださっていたという理解しております。

私の雇用状況に関して言いますと、私の最初の後援会の資金を入れたこと、紛れもなく私自身の個人のお金をまず入れておいたということは事実でありますし、その後については、基本的に皆さんの、私の支持者の方からの多少の資金提供ということがあったくらいのことでございまして、基本的にはそれは選挙期間の陣中見舞いの形での御提供ということでございまして、それまでについては、チラシを配布するだとか、そういったことで、そんなに私自身は大きな費用がかからなかったものということで、私自身は感じているところでございまして、最初の資金どおりで十分だったというふうに思っているところでございます。

雇用関係に関しましては、確かに私は顧問として雇用関係にあったということ自体は事実であるというふうにお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、顧問という立場での雇用があったというお話ですので、わかりました。

候補者のときは、何を言っても自由だとお考えになるのであれば、先ほどから大

変大きな間違いだと思えます。ましてや、今度公人となったからには、本当に虚偽の発言とかは、もう絶対に許されないとします。

どちらにしても選挙戦が記念病院の職員を動員して行われたこと、生活費や選挙費用が雇用という立場で記念病院が出していたこと、さらに関連企業の職員で席を置いていたということも今ありましたので、記念病院の丸抱えだったのかなどしか思えません。物心両面で支えていただいたわけです。

小園町長は、その選挙中に、若いお母さんたちの集いのとき、懇談会など、それから電話での選挙民とのやりとりの中で、はっきりと、やっぱりこういったことを誰かの影響を受けるのではないかという心配の声を質問を受けたときに、私は誰の影響も受けないと。自分の考えで町政を行う。絶対にありません、お約束します。と言っていたわけですがけれども、記念病院の理事長の言いなりにならないと、この議場で明言できますか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

断言いたします。誰の特定の方の言いなりになるということも、全く私はないということはお約束できます。

例えば、前職におかれましても、共産党籍を堅持しつつも、まるで共産党らしくない施策の展開や振る舞いをされてきたと理解しております。つまり、共産党籍を持ちつつも共産党の言いなりになるということではなかったと、そういう私は大変よい前例をつくっていただいたものと受けとめております。

実際、私を応援してくださった方は、後援会や選対の皆さんにとどまるわけではなく、町内全体に実に広い範囲に分布しているのであり、特定少数の意見ばかり聞いているいとまはまるではありません。

私は、選挙時に支持、不支持にこだわらず、町民の意見をくまなく聞き続け、誰にも邪魔されず、私自身の感性に従ってその意見を選び取ってまいることをお約束したいと思います。

また、既にそんなことはないということを今断言しているところでございますが、なお、疑われる方、疑り深い方のために申し添えておきますと、万一、私がとち狂って、特定個人や団体の私利私欲に基づくような御提案を私はしませんが、仮にしたとしても、私は市村議員を初めとした議員の皆さんが、そのような愚挙を許すは

ずはないと確信しております。

議会の最も重要な機能であります町政のチェック機能を存分に発揮していただくことで、どこかの第三者が町政を牛耳るなどということが、仕組み上、全くあり得ないことは、議員の皆様の方がよくおわかりであろうと思いますので、どうか今後も是々非々の態度で臨んでいただけましたら幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 次に進みます。

特定の企業や団体の言いなりの町政にならないかということについては、記念病院がかかわっている保健福祉、医療への対応も重要であります。

御代田町は、これまで保健福祉や医療の課題は小諸北佐久医師会と連携して進めてきています。ところが、記念病院の理事長は、医師会とトラブルを起こしてきた方で、医師会から脱退されたということを医師会の関係者からお聞きしました。

町長は、これからも町の方針であります小諸北佐久医師会と連携を強めて事業を実施していく考えですか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

正直申し上げます、今、御質問の内容に関しましては、私自身の知識がまだ不足しているところがございます、連携を強めるかどうかなどについては、私のほうで今すぐにお答えすることができない状況ではございます。ただし、当然、御代田町の医療や福祉の進展に役に立っていく連携であれば、それは町長としてしっかりと進めていくのは当然のことと思いますので、これから勉強させていただいて、どういった方向性でやっていくのかということをしかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 町長は、今回初めて町長になってということですので、今までの経過がわからないということですので、済みません、課長、今までやはり御代田町はさまざまな点で小諸北佐久医師会との連携を強めてやってきたわけですので、担当課としてはどのように感じているのでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

主な連携でございますけれども、平成26年度に成立した医療介護総合確保推進法によりまして、在宅医療介護連携推進事業が介護保険法に基づく地域支援事業として位置づけられました。

この事業は、市町村が主体となりまして、郡市医師会等との地域における医療、介護の関係団体と連携をして取り組むものでございます。

当町は、地域の資源が限られているため、平成26年度から小諸北佐久医療介護連携推進協議会に加入しまして、情報共有等を行い、関係者の連携を深めているところでございます。

しかし、やはり在宅での終末期の看取り等の事例に対応するために、町内での医療、介護の連携も進めている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） もう1点お聞きします。

茂木前町長が、記念病院に議会の議決を得て補助金を出したわけですが、理事長は、町からは一銭ももらっていない。全部国からだとおっしゃっていたと聞きます。茂木町政12年間の記念病院に出してきた補助金の内訳と、それが理事長がおっしゃるように国のものだったのか、それとも単費だったのか、財源についてお答え願います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

当町では、地域医療の充実を図るため、町内の医療機関に対しまして医療提供体制推進事業費補助事業としまして、平成20年度にMRIの導入に対して3,000万円、平成22年度に人工透析医療機器購入に対しまして1,000万円の補助をしておりますが、これは、やはり地域医療の充実ということで議会の議決を得て行っているものでございます。

また、平成26年度からは御代田町医療提供体制推進事業費等利子補給金交付要綱に基づきまして、利子補給金を交付しております。この要綱は、御代田町内の医療法人が当町の医療提供体制推進を目的とした施設等の整備を行うために、独立行政法人、福祉医療機構等から資金融資を受けて施設を建設した借入金に対して予算

の範囲内で利子補給金を交付するものです。

交付期間でございますけれども、利子補給開始初年度から10年以内で交付額は500万円以内、ただし、融資を受けて支払った利子返済額の2分の1が500円を下回った場合は、利子返済額の2分の1以内の額となっております。これらのものについては、全て単独事業というふうになっております。（「今、課長、500円と言った、500万円を下回らない」と呼ぶ者あり）済みません。訂正いたします。500万円を下回った場合は、そのようになっております。こちらは、全て町単独事業というふうになっております。よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今回の選挙で町民の皆さんから記念病院の医療体制に対する批判や心配の声が多くありました。茂木前町長が記念病院に多くの補助金をなぜ出したのかという疑問の声もありました。

現在、今説明あったように、医療提供体制推進事業費補助金として、病院の改修費に対する利子補給として年間500万円を今回の31年度新年度予算にも計上されています。10年間ということで、27年から実施され4年が経過するわけですが、先ほども単独と。今までMRI出してきた補助金については、町単独の単費であるということでもあります。この10年間ということで27年から実施され4年が経過するわけですが、町民の皆さんの血税による補助金であることの認識もない病院に補助金支出は見直すべきときに来ているのではないかと思います。

この補助金は、まだ5年間ありますから、2,500万円ほどになるわけです。この予算を町長の公約にある長野県一の子育ての町にするために、お使いになったほうがよっぽど町民の皆さんから喜ばれるのではないかと思います。町長、この補助金の見直しを、支出を見直す考えはないですか。

○議長（小井土哲雄君） 暫時休憩します。

（午後 2時11分）

（休 憩）

（午後 2時12分）

○議長（小井土哲雄君） 一般質問を再開します。

小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

交付期間は、利子補給開始初年度から10年以内ということは町の要綱として既にはっきりと定められているものでございます。この要綱の趣旨は、現在も生きていらっしゃるでございますので、これは予定どおりするというのが筋であろうというふうに思います。ただし、必要に応じてこれを見直していくということは可能性があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、先ほども財政が大変厳しい中では、事業に当たっては、本当にしっかりと見直していくんだというほどの、先ほど来、企財課長のお話があったわけですので、今、見直すこともあるというお話ですので、ぜひ見直すときではないかと思えます。

また、前茂木町長が、御代田町の介護保険料が安くなったと、はつらつサポート事業による介護予防事業の成果と説明していることに対して、先ほどの理事長は、御代田町は他市町村に比べて極端に介護認定を厳しくして、高齢者に対する介護給付を制限し、サービスを受けさせないようにしているからであると、選挙中さまざまところで発言されておりました。

また、町長自身も政策パンフの中に、介護認定を適正に行うと書いてあります。町の介護認定作業は、適正ではないのでしょうか。この御代田町が高齢者の認定を厳しくしてサービスを受けさせないようにしているということと、認定が適正なのか、その点についてお答え願います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

介護等に関する相談は、地域包括支援センター、当町で言いますと、地域包括支援係が受けまして、介護予防サービスを紹介したり、状況に応じて介護保険サービスの申請を働きかけております。

介護保険サービスの申請をした場合は、研修等を受けた調査員が74項目の基本調査と特記事項の記載により調査票を作成し、この調査票と医師からの主治医意見書をあわせて佐久広域連合介護認定審査会へ提出いたします。介護認定審査会では、基本調査の選択の妥当性や介護の手間を審査しまして、介護度が決まる仕組みとなっております。

介護認定審査会での基準は、決められておりますので、当町だけが厳しいということはないと思っております。申請者が納得できない場合は、不服申し立てや区分変更の申請ができておりますので、その点からも介護認定は適正に行われていると考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 今の点については、私からもお答え申し上げます。

保健福祉課の実務を担う古畑課長としては、当町だけが厳しいということはないと考えますという答弁となるのは立場上、当然であろうと思います。それだけ課員の皆さんが一生懸命、真摯に業務に精励されているということなのだろうと思います。

ただ、私自身、民生委員さんでありますとか、介護現場で汗をかいていらっしゃる皆さん、介護を必要とする方の御家族の声を多数聞く中で、実際にほかの町で同程度の状態のお年寄りよりも要介護度の認定が低い。窓口で十分な情報を与えてもらえないまま介護予防、日常生活支援総合事業のほうに回されてしまったというような感想も多く聞いてきました。

そもそもこれまで町が力を入れてきた介護予防サービスの実施、ただ1点だけで要介護度認定を低くできていることを100%説明し切れるのかについては、もう少し、統計的、科学的な検証が必要だろうと思いますし、その検証が必ずしも十分できていない以上では、何かほかの要因があるのではないかと考えてみるのがかえって誠実な態度であると受けとめるべきだと私は考えます。

御代田町役場として、介護を必要とする方の御家族との相談に関して、例えば、十分な事前知識を与えることができているのかなど、改めて検証することが必要であるとも考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 検証するということですのでけれども、現場としては、そういう部分についてそのデータの的には持っているのではないのでしょうか。どうぞ。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 今、町長が答弁したように、現場としても、やはりそう

いったことはしっかり考えていきますけれども、当町では65歳以上の第1号被保険者は、過去5年間平均しまして138名ずつ増加している状況です。

一方、要支援、要介護認定者は450人前後と、その増加は緩やかになっております。当然、介護認定率ということになりますと、その分母が増加するため認定率は低くなるということとは言えると思いますが、やはりその要支援、要介護認定者が急増していない要因というのは、やはり当町は平成18年度から介護予防活動に力を入れてきたこと。さらに、平成27年度の第6期の介護保険事業計画から介護予防日常生活支援総合事業を整備しまして、介護保険を申請する前から使える介護予防サービスを充実させ、提供できる体制、仕組みをつくってきたことが考えられます。これは、やはり介護予防の事業の成果というふうに捉えておりますけれども、やはりこれは国がある程度、示している内容でもございます。平成29年度の実績では、その地域包括支援係でプランを立て、152名の方が介護予防サービスを御利用いただいております。

この方たちは、介護保険サービスではないため、認定率には反映されておられません。仮にこの方、全て介護保険サービスで算定すると、やはり認定率は推計で16.6%、かなり高くなりまして、これは長野県の平均に近い数値となります。

当然、これによりまして、住民の皆様のお負担していただく介護保険料も現在の基準月額4,610円から1,000円ほど上がり、長野県の平均月額5,576円を上回ると予想されております。今後もやはり地域の皆様の協力、そして、介護事業所の協力を今得ておりますので、その辺でやはり介護予防事業を充実させまして、住民の皆様が介護保険になる前から使えるサービスを提供しまして、機能低下を防ぎ、その人らしい人生を送っていただくことを私としては支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。町長もしっかりと検証していただきたいと、町の実態をしっかりと見ていただきたいと思っております。

次に進みます。町を混乱させる同和事業の復活はさせない立場かについて質問いたします。

昨日の町長の招集挨拶で、同和事業の復活という絵そらごとをほじくり返して選

挙が戦われてきた。同和事業が復活するかもしれないというおどし文句が選挙のたびにぶら下げられる悲しい政治利用が行われたと同和の政治利用の終結を宣言したということですが、大変驚くと同時に、とても残念に思いました。

まず、この発言は、小園町長の最初のチラシにも書いた文章とはちょっと大きく違っているのではないかと思います。チラシには「町政を混乱させる同和事業は、誰が町長を担っても復活させることはあり得ません」と明確に書かれていました。当選したら候補者のときとは、違う見解をおっしゃることは、このチラシの文章こそ政治利用ではないでしょうか。また、今回の発言は、小園町長のこの問題に対する認識不足と言わざるを得ません。5カ月前にいらっしゃった方なので仕方ないかもしれませんが、余りにも町民の皆さんの認識と大きく乖離しているからです。

というのは、一人の職員の命の重さを理解していない。同和对策課に配属された職員は、部落解放同盟からの圧力で精神的に追い込まれ、療養休暇、長期療養休暇を取得したのは4名、在職中に退職したのが1名、少なくない職員が通院や入院、退職まで追い込まれ、この事業により犠牲者を生み出してしまったという悲しい歴史があります。特に、12年前は担当課長が自殺に追い込まれました。

その後、茂木町政のもとで異例の早さで町の同和对策事業による公務災害であったと認定されました。12年前の混乱した町を経験した多くの町民の皆さんが、役場職員の皆さんは、これまでの選挙のたびごとに茂木前町長が宣言した同和事業の完全終結の立場に立てる人なのか。また、部落解放同盟に対して毅然とした態度がとれる人なのかということを経験した町民の皆さんが、重要な判断の基準にしているんです。そういう心配があるから、町長選挙のたびに町民の不安に応える姿勢で候補者が臨むかどうかの一つの焦点になるのです。

同和を選挙に利用してきたという発言は、とても的外れな発言と言わざるを得ません。町長になる人の姿勢いかんでは、再び混乱した町政になってしまうからです。

ある市町村では、議会の全員協議会の初めに、部落解放同盟が訪ねてくるということで町長が中座する旨の報告があったそうですが、議会との会議中、町長が中座して対応に当たったということです。議会よりも部落解放同盟を優先したということです。それが今この地域で現実に行われている実態なのです。

同和事業は復活させない。部落解放同盟の町政への介入は認めないと明言できませんか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

本会議初日の招集挨拶で申し上げたとおり、私は、町民全員が平等であると当然ながら考えております。逆に、誰も不当な特別扱いをされるべきでもないと考えております。そういった私自身の信念に基づき、今後、先ほどから市村議員おっしゃっておりますように、時代を後戻りさせないということが大事だと思います。そういった形で適正に町政を運営してまいる決意でございます。今おっしゃっていただいたような毅然とした態度で接するという事は、また当然のことと私は思っております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そうなんです。既に国においては、同和事業の根拠となった法律が2002年に終了しましたが、2016年12月には、部落差別解消推進法が議員立法で可決されてしまったんです。この法律は、地方自治体にも部落差別の解消に関する施策を実施する責務を規定し、国に部落差別の実態に関する調査を義務づけています。これは時限立法ではなく恒久法であります。

茂木町長は、前町長ですが、昨年12月議会で新しい法律ができてからの部落解放同盟の最近の動きを報告しました。解同の佐久地区協議会の書記長を名乗る人物から茂木前町長のところに直接、今度の法律の説明に行きたい。国の法律なので町は実行すべきだと威圧的な電話があったということです。茂木町長は、同和事業は御代田町は同和事業を廃止しているので関係ない、町が判断することなので説明は要らないと拒否しました。解放同盟は、強硬な姿勢を崩さなかったということです。解放同盟が役場庁舎に来ただけでも町民の不安は急激に大きくなることは確実に、町長として信頼を失うことになりかねません。

今、毅然とした態度をとるといふふうにおっしゃっていただいたわけですので、もう一つ、茂木前町長は、部落解放同盟の窓口は私に対応する。私が窓口となって対応するという事で職員には対応させませんでした。ですから、職員は安心して仕事のできたのです。この方針を町長は引き継ぎますか。部落解放同盟に対して、職員には対応させないと明確に答えていただきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

今の御質問の趣旨どおりであると考えます。私自身がちゃんとした対応をしていくということが当然だと思います。また、何せこういったことは、密室化することによって、いろいろとおかしなことが起こるということが今までの常でございます。そういった意味でもこういう何かアプローチがあったときに、やはり私としてはオープンな場で、仮に何か対応すべきことがあった場合には、やはりオープンな場で、衆人監視のもとというか、そういった中で対応をするということが非常に大事なんじゃないかなということをつけ加えて申させていただきます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 先ほどの部落差別解消推進法の法律ができたことにより、部落解放同盟の2019年の運動方針は、2016年に施行された部落差別解消推進法を具体化するため、自治体に相談体制の充実や教育、啓発活動の推進を求めていることを掲げています。きっと町へも対応が迫られるのではないかと思います、そのときになったときに、茂木前町長は、同和事業の完全終結を実施したことで、町民の中に、一般町民、同和地区関係者という垣根がなくなり、町には同和地区は存在しない。同和に関係する住民もいないというのが現在の到達点でありますので、全ての町民に対して平等で公平な行政が行われているわけですから、ぜひともこの立場を堅持していただいて、この課題に当たっていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 今、おっしゃったとおりの対応になっていこうかと思いますが、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） この件については、町長、可視化というか、みんなに見えるような状況の中で対応ということもありますけども、まずは町長みずからが対応していただきたい。町民、職員の防波堤となってやっていただきたい。私たちも町民の立場で頑張れることは力を合わせていきたいと思っております。

最後の質問に入ります。

先ほど来、学校給食の無料化、高校生の通学の補助の実施はということでありましたが、先ほど来、お答えいただいているんですけども、その実施については、どのように答弁だけいただきたいと思いますが。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

荻原議員へのお答えと重複してしまいますが、いずれも多額の予算が必要であることから、実施そのものの可否、実施内容、実施時期、いずれにおいても慎重な検討が必要なものと認識しております。

小中学校の給食費に関しては、4月から一気に全額無料にするには大きな困難を伴うのが現実であります。できる範囲で少しでも無料にしていくことができないか、今後、教育委員会と財政当局と協議を重ねていく考えでおります。

また、高校生の通学費補助に関しましても、せめて少しでも高校生をお子さんに持つ御家庭をサポートしたいと考えており、できるだけ早く少額でも補助をスタートできないか。これもやはり教育委員会財政当局と協議をさせていただきたいと考えております。

また、財源に関しましては、ふるさと納税を積極的に活用する考え方を強く持っております。寄附の対象となる事業の魅力アップと返礼品の魅力アップに向けて取り組み、私自身によるトップセールスなどにより前年度実績を上回っていくことを目指して取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかお見守りいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめに入ってください。

○12番（市村千恵子君） 今、学校給食無料化、高校生の通学補助の実施についてお答えいただきました。

学校給食の無料化については、本当に今貧困な家庭が、御代田町でも就学援助費が10%——支給されている対象が10%というふうに貧困が問題化されております。

先ほど言ったように、徐々に低所得者からやるとか、段階を経てやるということは、私も賛成であります。ぜひやれるところから手をつけていただいて、それから、

高校生の通学補助については、この間、私も議会活動の中で何度も取り上げてまいりました。当町には高校がないため、本当に通学費がかなりの負担に、授業料は県のほうで減額になってきていますけれども、本当に通学費については非常に負担なのかなということでは、ぜひこういう部分は協力していきたいなというふうに思います。

ただ、やはりいろんな面でかなり多くの公約を掲げて、かなり財政的にも厳しい状況ではあるのかなというふうには思うわけですが、今後もしっかりと、先ほど来言ったように、本当に一定の個人団体の影響を受けない、そういった予算というものもしっかりとチェックをしていきたいというふうに思っております。また、協力できるところはしっかりと協力していきたい立場でございます。

今、日本全体の動きが、政治も経済も先行きが見えない状況であります。町民の皆さんにとっては年金、介護に対する将来の不安、また、少子高齢化や人口減少などの厳しい現実をどのように乗り越えていくかという大きな課題もあります。

町長は、教育のことをたくさん述べられておりましたけれども、高齢者のことがちょっと少ないということのお話もありますので、ぜひここら辺も含めながらしっかりとチェックをしていきたいと思っております。

私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告3番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

通告4番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

（9番 池田健一郎君 登壇）

○9番（池田健一郎君） 通告番号4番、議席番号9番、池田健一郎です。

平成から新しい元号に変わろうとしている平成最後の議会に当たり、また、3期ぶりに町長交代となって初めての議会です。小園町長におかれましては、まったく新しい土地に赴かれ、この土地の持つよいところを存分に引き出して、将来を安心して過ごせるまちづくりに力を発揮していただきたい。私たちも及ばずながらできる限りのことをしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

提案しております第1の質問に入ります。

町は、人口増加を図るための施策について伺っていきます。

町は、第5次御代田町長期振興計画が立案されて、約2年の年月が過ぎようとし

ております。2万人都市構想を基本計画の柱としてスタートを切っておりますが、既に、諸々の策が実施されておりますけれども、今回は、若い人たちの移住・定住者を呼び込むための取り組みについて、特に、力を入れている政策についてお聞きしていきたいと思っております。

まず、一昨年春から、県の助成を受けて、地域おこし協力隊を当町でも立ち上げることができ、町内の行事に参加したり、参加して盛り上げたり、町内外の情報発信を積極的に活動してくれております。

また、移住者の情報のパンフレットを作成し、移住希望者の情報の提供をしたり、民間放送の主催するふるさとCM大賞に面替地区を中心としたPRビデオを応募して、県内90作品の中で、1作品が敢闘賞を獲得する快挙もなし遂げてくれたことは、御存じのとおりだと思います。これは東口玄関に賞状が掲示されてありますので、機会があったら見ていただければと思います。

このほかにも、1年半の多くの活動実績があるかと思っております。この地域おこし協力隊の活動の実績について、担当課からの御説明をいただきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 萩原企画財政課長。

（企画財政課長 萩原春樹君 登壇）

○企画財政課長（萩原春樹君） それでは、初めに、地域おこし協力隊の活動状況ということで御説明をさせていただきます。

その前に、少々お時間をいただきまして、地域おこし協力隊の制度について、若干説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊とは、過疎化や高齢化などの地域の課題に直面する地方の自治体が、3大都市圏を初めとする都市住民を受け入れまして、地域おこし協力隊員として委嘱をし、地域おこし活動の支援、農林業の応援などの地域協力活動に従事してもらう制度でございます。

また、この地域おこし協力隊員の活動そのものによる地域の活性化とあわせて、隊員が最終的に地域に定着することによることも、制度目的とされておりまして、平成21年度開始をされているところでございます。

御代田町におきましても、少々おくれましたが、平成29年5月1日から1名の隊員を受け入れておりまして、3年の任期終了まで、残り1年1カ月余りという状況となっております。

町では、株式会社アマナと共同で進めておりますフォトフェスティバル関連の事業を中心として、移住・定住に向けた活動をしてもらうため採用をいたしました。

御質問にあります隊員の活動状況でございますが、29年度につきましては、アマナと共同事業として実施をしましたミニフォトフェスティバルなどの関連事業の企画運営ですとか、ふるさとCMの作成をいたしました。この年は、龍神まつりを題材にしたCMでございました。

また、御代田町を知るために、町の写真を撮り、地域住民との触れ合いの中で、各地区に伝わる伝統行事に参加するなど、町の生活文化に触れていただきました。町内の写真につきましては、地域おこし協力隊体験記としまして、毎月広報やまゆりに掲載するほか、SNSで情報を発信してもらっております。

また、同年3月末には、御代田町発の移住パンフレットを完成させました。この移住パンフレットは、約半年かけまして、隊員が町内のさまざまな移住者から話を聞かせていただくところから始めまして、全てオリジナルでの制作となっております。

パンフレットを移住相談窓口としたのは、移住希望者や移住者の手助けになるものとして、手にとってほしいという隊員の思いが込められているものであります。

パンフレットは、東京にあります長野県のアンテナショップ、銀座NAGANOや名古屋、大阪の移住交流サポートデスク、移住相談ができる方々のお店などに設置をさせていただいております。

また、現在、実施をしてきております移住ツアーでの参加者に配付をし、大変好評をいただいているところでございます。

本年度、平成30年度につきましては、浅間国際フォトフェスティバルのプレイベントにかかわり、運営等で活動していただきました。また、移住・定住施策として、県主催の移住ツアーへの参加や民間企業と共同で実施をしました銀座NAGANOでの移住希望者とのトークイベント、また、町内をめぐる移住ツアーの企画運営に携わり、隊員みずからが、御代田町への移住者として登壇をしまして、町の人口増加促進に励んでいただいているところであります。

また、SNSでの情報発信や地域おこし協力隊体験記につきましては、広報やまゆりへ掲載しまして、今年度も引き続き行ってきております。

それと、議員さんからもありましたふるさとCM大賞NAGANO、こちらにつ

いても、本年度は限界集落化が進んでいる面替地区、こちらをPRするCMということで制作をしまして、最終選考会まで残り、敢闘賞を受賞しております。こちら町民ホール、あるいは町のホームページからもご覧になれるということになっております。

以上が、主な活動となっております。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 先ほどもお話のあった移住パンフレットというのは、非常によくできておりますので、これをもっと広い方面にうまく活用して、これを利用していく。これを、こういった仕事は、どんどんやっていっていただきたいなと思います。

また、現在、実施されているこの事業は、事業といたしますか、地域おこし協力隊の補助、助成は、最長3年間と聞いておりますが、その後、どのような対応をされるのか、この点についてお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

地域おこし協力隊、新年度につきましては、隊員本人が培ってきた人脈をさらに広げまして、3年の任期の総仕上げとして活動をするとともに、さらに移住・定住に力を入れて取り組んでいってほしいと思っております。

また、地域おこし協力隊の制度で、協力隊の任期終了の日から起算をしまして、前1年以内に、または、地域おこし協力隊の任期終了の日から1年以内に、協力隊員の活動地と同一町内で起業する者には、起業に要する経費に対して100万円を上限に、特別交付税措置がプラスして交付されるという制度がございます。こちらの本人の希望により、ということにはなりますけれども、3年の任期終了後には、隊員が最終的に起業をしまして、地域に定着することが制度の目的とされておりますので、起業希望者向けの研修にも積極的に参加するなどして、ぜひ御代田町へ定住してもらいたいと望んでいるところであります。

町では、これまでのところ、地域おこし協力隊の増員に至らずにここまで来ておりますけれども、移住促進策の充実に向け、隊員の増員に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 地域おこし協力隊の今後について、私からの意見も少々述べさせていただきます。

先ほど課長からの説明にもありましたが、現在、当町の地域おこし協力隊員は、尾関充紗さん1名のみであります。フォトフェスティバル関係の事業や移住・定住にかかわる事業について携わってもらってきました。

私としましては、ただ1名のみの採用ですと、所属課に臨時職員が1名増えたこととさほど変わらず、採用以来、地域おこし協力隊員らしい活動がやりにくい状況であったと捉えています。

地域おこし協力隊は、まさに隊でありますから、複数名のグループにより活動することで、真価が発揮できるものと思います。よい意味で外の目を保ちつつ、これまで役場職員ではなかなかできなかったような活動に取り組めるよう、また、尾関さんの底力をこれまで以上に発揮していただくためにも、できるだけ早い時期に、数名の協力隊を雇い入れ、移住・定住に特化した事業に転換していきたいと考えています。

具体的には、私も昨年9月に引っ越してきた移住者であり、町のホームページなどを見ましたが、町民に対しても、移住を希望しているような町外の方に対しても、情報が極めて伝わりにくい内容であると感じています。

協力隊の皆さんには、ユーチューブなどを利用し、御代田町の自然環境や移住の検討に関し、必要な情報について番組を制作し発信するなど、御代田町をもっともっとアピールできるような取り組みを進めたいと考えています。

御代田町ではわずかながらではありますが、現在も人口が増加傾向にあります。これを引き続いて伸ばしていくために、移住・定住対策の力強い取り組みを実施していかなければならないと考えていますので、引き続き、池田健一郎議員を初めとした議員の皆さんの御意見や叱咤激励をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） 今後、私が質問しようとするところを町長にお答えいただいたんですけれども、重なるようなところがあるかと思っておりますけれども、お聞きいただきたいと思います。

数日前の信毎では、小川村の地域おこし協力隊が10人で、この活動をしているということが紹介されました。当町まだ1名でやっこさというところなんで、非常にこれは感銘しました。

こういったところで、大勢がチームワークを組んで、先ほど町長が言われたように、1人じゃなくて隊で活動するということは、大変大きな成果を残してくれるんじゃないかというふうなことを感じております。

また、町にとって活力という面からすると、さらに、この増員をして、数名あるいは、何名かが役員に当たって、隊として活躍する必要があると思います。そして、各課に協力を依頼して、できる体制があるのではないかと。いわゆる今のよう、一つの課に閉じ込めるといふ言い方は失礼ですけれども、一つの課の中でどうするのではなく、この役場の課の横のつながりを、そういった職責といいますか、そこから外れて、まとめて隊員がまとめていくというふうなことをすれば、さらに、この地域おこし協力隊の仕事の幅も広がるし、内容も深まっていくのではないかと。こんなふうに感じますので、これからそういった面も考えていただいて、隊の編成ができるぐらいの増員を図っていただきたい、こんなふうに思います。

これで、こういった協力隊を編成しながら、町の内外から移住者を呼び込もうとする取り組みは、これ長野県下どこでも、あるいは日本中どこでもやっていることであって、これを他町村から引き抜くということですから、当然のことながら、当町からも逆に移住、流出をする方も出てくるのではなかろうかということも考えられます。

移住を決めた人たちに、定住をしてもらうためのメリット、これは御代田にいれば大変結構だというふうなことが言われるような、施策をとっていかなければいけないかなど、そんなふうに思い、移住希望者を呼び込む対策が、そのほかにあるのかどうか。今のPR活動が大事な役割を持つておくことは事実ですが、どうしたら長い間住んでもらえるか。定住者を増す施策について、何か計画があればお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 萩原企画財政課長。

○企画財政課長（萩原春樹君） お答えをいたします。

その他具体的な施策は、というようなことでございますけれども、現在、町では平成27年度から移住・定住対策の一つとして空き家バンク事業を実施しておりま

す。本事業につきましては、御代田町総合戦略において、定住化のための環境整備として、登録物件20件を目標に掲げて始めております。

本年2月末までに、累計21件登録が完了となっております、このうち14件については、条件が整い、成約済みとなっております。

また、この空き家バンクを利用した方で16名の方が、町内に移住をしていただいたというところでございます。こういった人口減少や少子高齢化におけます地域社会の活力低下ですとか、経済社会、文化等の活動における担い手不足等放置をしておくと、加速度的に人口減少が進みまして、住民生活に大きな影響を及ぼしかねないということで、御代田町でも平成29年度より移住・定住に特化した取り組み、こちらを始めているところでございます。

昨年度から、長野県主催の移住ツアーというものを実施されているんですが、御代田町も手を挙げまして、御代田町にも来ていただいて、御代田町のよさを知っていただくような活動をしております。

また、民間企業と共同で、移住のトークイベントですとか、移住ツアー、企画実習をしたところでございます。こちら平成30年度の参加人数でございますが、まず、県の主催の移住ツアーですけれども、立科町、佐久市、小諸市、御代田町、この4市町を1泊2日で回るツアーでございました。10名の参加をいただきまして実施をしたところでございます。

また、銀座NAGANOのほうでトークイベントを実施しまして、定員12組のところ、22組の方から応募をいただきまして、当日は残念ながら12組、30名の方に参加をいただいたところでございます。

このトークイベントツアーで対応できなかった方におかれましても、こちらからもっと知りたい、御代田町のことをもっと知りたいという方については、個別にアフターフォローを実施させていただいたところでございます。

以上が実際に実施してきた事業でございます。

それとは、また町の総合戦略に、定住化のための環境整備と若者のUターン促進という政策がございます。それと来訪者、観光客の定住化のための環境整備といった項目で、合計21事業計上をしているところでございます。

先ほど申し上げたところが、主な取り組みというふうに御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 移住・定住施策の今後についても、私からの意見、考えを少々述べさせていただきます。

今ほど課長から、新年度以降の取り組みについて、継続的なものを中心に御紹介させていただいたところでございますが、私としましては、これまでの延長線上の取り組みにとどまることなく、御代田町の魅力を移住検討者の皆さんに、さらに伝えていくということが重要だというふうに考えております。

幸い私は、新聞記者時代に、北海道庁の移住政策担当記者を務めていたことから、現在でも、移住・定住施策で大きな成果を上げている市町村職員ですとか、移住コーディネーターとのつながりを既に持っているところでございます。

実際に、私の旧知である移住専門家は、御代田町は全国津々浦々の市町村と比較しても、移住・定住に向けて潜在力は極めて高いと、評価してくれているところでございます。今後、町内外の知恵を結集して、近隣市町村にも負けない、御代田町独自の取り組みを積極的に検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） いろいろ、今課長、あるいは町長からお話をいただきましたが、移住・定住者を呼び込んでいくには、種々さまざまありますけれども、先ほどの課長からのソフト面の対応の一つと伺いましたが、ハード面での住まいの問題解決も大きな要因となってこようかと思えます。

今回は、町で提供できる宅地、先ほど話がありましたが、空き家、それから、住宅地などをどのように確保し、提供しようとしておられるのか。この辺についてもお聞きします。

今、進んでおりますけれども、平和台の町営住宅の跡地、あるいは県営住宅——住宅残地と呼んでいいのかな、残っている土地について、これからどのように進めていくのか、また、そのほかに新しい方策があれば、お聞きしたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

私のほうからは、宅地造成、住宅地の確保について、現在、町では県営平和台団地未利用地の用地取得を進めております。

県営住宅平和台団地は、平成8年から平成19年にかけて、7棟120戸の建設計画により、平成8年に事業着手いたしました。その後、長野県では、事業の再評価を行った結果として、2棟50戸の整備にとどまっております。

当町は、人口の維持、増加を目標に掲げ、その目標達成に向け、その受け皿となる住宅用地の確保を検討する中で、県営住宅未利用地の約8,700m²の用地取得に向けて、長野県と協議を進めております。

県営住宅につきましては、以前にも一般質問において答弁の機会をいただいております。直近では、平成30年9月議会において御質問をいただきました。

前回の答弁におきましては、平成28年度から協議を開始し、県から譲渡条件を示されていて、その中で、課題となっているのは譲渡価格であると。この事業は、県、町の人口増につながることから、町としては粘り強く取り組むことなどをお答えしたところです。

その際に、譲渡価格の交渉が難しければ、民間活力を生かすなどして、整備内容の変更によるコストダウン、あるいは、町で整備するのではなく、一定のまとまった単位で民間へ売却することも検討すべきとの助言をいただいたところです。その後、担当課におきまして、事業費、事業効果の再検討、民間活力の利用の検討を行ってまいりました。

その結果、以前のような、町が全てを整備し、分譲地として販売するという形にとらわれず、町は中心を通る町道平和台下り線とそれに付随する上下水道を整備し、その周辺の用地は現状のまま、民間事業者へ売却することとして、各区画の整備は民間事業者へ住宅整備を行っていただくことで、事業費の大幅な縮減を見込めます。また、民間事業者の意見を聴取する中で、良好な町並みの形成や住宅地の長寿命化等を目的として、建築や景観のほか、推奨する住宅の仕様なども、ルールを導入もあわせて検討しております。

今後の課題に関しましては、造成などの区画整理を含めた分譲の開発を町の想定する価格の範囲で、民間事業者へ売却できるかどうかというところです。

今回の検討の中では、本事業による効果、主に税収についてを検討し、計画どおりに推移した場合、固定資産税や住民税などの増収が見込まれます。それらの効果と町の譲渡を受け、売却するまでのリスクをあわせて検討していく必要があります。その中でも、若者の移住定住という目的に資すること、引き受け先の事業者があっ

てこそ成立する事業だとなること、これらを念頭に、特に販売価格については、十分に協議検討を進めてまいります。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） 課長の説明のとおり、今、町で全部丸抱えで動こうとすると、非常に無理なところがあるかと思います。

現に、南小南側、保育園南側ですか、雪窓保育園南側もそれから雪窓湖の西側もあつという間に宅地ができ、あの周辺だけでも、十数件でき上がるというのが現実です。

したがって、何か町も考えて、そういった民に依頼しながら開発をしていくことが、大事ではないかなと思うわけです。

これからも、土地の問題というのは、簡単には行かないと思いますけれども、ぜひとも、移住のための土地、移住者のための土地確保に、力を入れてやっていただきたいと思います。

今、日本は大幅な人口減の時代に入っており、並み一通りの当たり前のことをやっていたんでは、置いてきぼりの町になってしまいます。

幸い、長野県は、移住希望者が全国で一番多い県です。つい先ほど、新聞でも報道されておりました。首都圏から近く、交通のアクセスもよくなれば、何もしなくても移住者はいると思われるものです。それでも、さらにですね、受け入れ体制がきちんとできておれば、さらに、その状況を加速させるということになるかと思いますが。

近隣の自治体がいろいろな体制をつくって、その呼び込みをする前に、そちらに、お客さんというか、移住者をとられる前に、町でも先を急いでこういった移住対策、こんなものをしていかれることが大事なことだと思います。

定住者の呼び込み作戦は、日本中どこでも自治体でも知恵を絞り、あの手この手で実施しております。

最近、北海道、秋田、茨城など、新築の家を移住希望者に賃貸で、数万円で20年間貸し、その後、住んだ家は20年間住んだ人に、無償で払い下げるといったような報道を見ました。当町におかれても、これはほんの一例ですが、何かこうした対応策は考えられないものか、お聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君）　ただいま池田議員から新たな施策がということでお伺いしましたが、現在、町のほうでは、空き家のリフォームの改修に対する補助金程度しか、こういった施策について、実施していることはほかにはないような状況があります。

他市町村の状況等も十分把握する中で、果たして御代田に合った施策なのか、なり得るのかというところを、どういった施策が打てるのかも含めて研究して、できるものがあれば、早急に実施ができるような検討も、加えていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（小井土哲雄君）　池田議員。

○9番（池田健一郎君）　いろいろ難しい問題ですけれども、やはり知恵を絞っていただきたいんです。お金は使わなくても結構ですから、知恵を絞って、こういった事業をお隣さんよりも、一歩でも半歩でも、前に進んでいるという事業をやっていただければと思います。

長期目標の2万人というのは、超長期にわたる目標であって、町の将来の夢であるという説明を前任者から説明を受けておりました。しかし、行政は、夢のような、現実的でない仕事をしていいわけではありません。先ほどの話にもありましたけれども、ロードマップのような計画的なあれがあって、初めて行政がしっかりとした、先に見えるものになっていくというふうなことではないかと思えます。

目標を実現化可能な裏づけのある数字で計画を立て、その目標に対して、進捗状況を検証し、対策、対応をして確実に実現していく。それがよく言われるP D C A、いわゆるp l a n—d o—c h e c k—a c t i o n、いわゆる管理のサークルを回せということではないでしょうか。業務を継続的に改善していくことに、これはとどまるころはあってはならないと思っています。このような考えについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君）　荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君）　お答えいたします。議員おっしゃるとおり、P D C Aサイクル、これをしていくことが成長につながるものと考えております。

これまで町では、長期振興計画、あるいは総合戦略に基づいたそれぞれの施策について、どのような執行管理になっているかということを経営できていないような状況がございました。

昨年度、29年度から新たに管理表を作成しまして、本年度につきましても、一目でわかるような管理、たやすくなるような表に一部改修しまして、各課でもうそれぞれ進捗管理等をしていただいているところでございます。

今後もこの進捗管理をしっかりとしまして、目標実現に向けた取り組みをさらに加速させたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） このPDCAの関係は、前任者、前副町長の渡辺氏からも回答をいただいています。それぞれがやっておりますよという話があったんですけども、その結果について、表示していただくこともなく終わってしまいました。

今後、こういったものについて管理表、これを我々が見て評価できるように、町の人たち、役場の実際に仕事をする皆さんも、やったことに対する評価を受けるということは、悪い評価はちょっと悲しいけども、いい評価を受ければ、これはやりがいのあるものだと思います。したがって、こういった評価の公表、こういったものも、これから確実にやっていっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えいたします。これが実際の表です。表になっているんですけども、こういった表を担当課で一事業ずつそれぞれの現状に合わせて、これまでは内部資料的なものも、そちらのほうがどちらかというと、主のような形のものでございましたので、公表するに値するようなもので、ちょっと、また資料を改良して、こういったことについて、小園町長も積極的にやっていくべきだという意見を我々はいただいておりますので、公表に、前向きに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） それでは、次の質問に入ります。

町で行われている国政、県政、町長、あるいは町会議員選は、年々投票率を下げております。これは全国的な傾向であり、いたし方ないものかと思っております。

町選挙管理委員会に対して、一昨年町議選の結果を踏まえて、種々の対策をとっていただけてきましたが、残念なことに、4年前の町長選に比べ、さらに1.62%投票率が下がってしまいました。町の行政に関心を持たない人が、年々

増えているのかなど、こんなふうな感じがします。

こういった現状ではありますけれども、これからこういったものを改善していくに当たって、今回の選挙では小園町長が5カ月余りの短い時間ではありましたが、4,267票も獲得されました。この結果と投票率向上に向けた方策はあるのか。また、移住定住者を増やす、商工業の産業安定化を進めて、町の財政の安定化を図っていき、町政に関心を持ってもらえる対応策があるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 今、数字等をお示しでしたけれども、改めて、直近、平成29年実施の町議選投票率は60.22%だったということで、その4年前は無投票でしたので、8年前と比較すると17.70ポイントの大きな下落を記録したということがわかります。

一方、それまでしばらく、投票率が町議選を下回っていた同時期ぐらいの、投票率が下回っていた町長選では、今回61.80%と、2年前の町議選を1.58%上回る逆転現象が起きたと。それまでの傾向からすると、今回の町選では、長期低落傾向をむしろ食いとめたとも言えるのではないかということは、一部には感じるところでございます。

しかしながら、それはともかくとして、仮に新人候補である私に、もっともっと魅力があったとするならば、前回、平成27年実施の町長選63.42%を超すことも可能だったわけございまして、それを達成できなかったのは、ひとえに私の力不足によるものと考えています。

私としましては、今後、特に投票率が低いと言われている若年層の声を聞き、それらをもとに若年層にかかわる施策を重点的に打ち出していき、若年層の政治的関心を高め、結果的に投票率が上がっていくことを期待してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田議員。

○9番（池田健一郎君） いろいろお聞きしてまいりましたが、終わりに、若い小園町長に対して、町のかじ取りをお願いしていくわけですが、お一人で何もかも頑張ろうと、張り切っていくのではなく、早く脇役である副町長を選任されて、日本

一ではなくてもいいです、長野県一の住みやすい御代田町を、と言われるような町づくりに邁進していただきたいと思い、これで質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告4番、池田健一郎議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時18分）

（休 憩）

（午後 3時30分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、池田るみ議員の質問を許可します。

（5番 池田るみ君 登壇）

○5番（池田るみ君） 通告番号5番、議席番号5番、池田るみです。

小園町長、初当選、そして、町長御就任おめでとうございます。

このたび、小園町長は、県下一の子育ての町、教育の町にと、防災力と町の魅力を高めるインフラ整備と、産業振興により福祉の力を再生と、大きく3つについて町民と約束をして当選され、子育て、教育については最重点公約とされております。

信濃毎日新聞が行った出口調査でも、最も優先してほしい政策は、福祉・医療が33%、子育て・教育が29%と町民の期待も大きくなっております。

御代田町の宝の子どもたちの支援に力を注いでいただけることに、私も期待をしております。

では、今回は、私は産後ケア事業と子育て世代包括支援センターについて、子どものインフルエンザ対策について、そして、骨髄助成ドナー制度についての3件について質問いたします。

早速ですが、産後ケア事業と子育て世代包括支援センターについての質問に入ります。

妊娠から出産、育児に至るまでの支援の充実として、町では、平成30年度は子どもを産み育てるお母さんへの支援に重点を置き、産後ケア宿泊型授業、子育て応援ヘルパー派遣事業、子育て応援タクシー利用助成金交付事業の3事業を始めました。

産後ケア宿泊型事業は、産後の心身の不調や育児不安があり、特に支援が必要と認められる生後3カ月未満の乳児を育てているお母さんが、指定の助産所に宿泊し

た際に、費用の約7割を公費で負担をし、利用期間は7日以内ですが、必要に応じて最大14日まで延長ができます。

次に、子育て応援ヘルパー派遣事業は、生後1カ月未満の乳児を育てるお母さんが、体調不良などで家事や育児の負担軽減を図るために、ヘルパーを派遣します。1回の利用につき2時間以内で月15回まで、1時間につき500円の自己負担で、食事の準備や洗濯などの家事の援助、おむつ交換の準備や沐浴の介助など、育児の援助が受けられます。

そして、子育て応援タクシー利用助成金交付事業は、妊娠中及び1歳未満の乳児の子育てをしている家庭へ、子育て期間の交通手段を確保することを目的に、タクシーにより外出する際の交通費の一部を助成するものです。

申請期間は、母子健康手帳発行費からお子さんの年齢が1歳2カ月に達するまでで、交付額は、母子健康手帳1冊につき7,000円を上限としています。

そして、30年10月からは産婦健康診査が始まりました。この産婦健康診査は、出産後まもない時期の健康状態を産婦人科医の専門医に診査をしてもらうもので、産後2週間と産後1カ月の受診ができます。受診に要する診査料は公費の負担で、自己負担がなく、健診を受けることができることから、健診を受けた方からは「とても助かりました」「よかったです」との声をお聞きしました。この4事業の利用状況をまずお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

（町民課長 内堀淳志君 登壇）

○町民課長（内堀淳志君） それでは、お答えしたいと思います。町民課主管と保健福祉課主管がございまして、まず町民課主管の部分でお答えさせていただきます。

町民課で実施している子育て応援ヘルパー派遣事業の利用状況につきまして御説明させていただきます。

3月1日現在までの実績ですが、1名に対して1回行っております。実績は1名ですけれども、利用者ニーズとしては、産後の乳児と2人で過ごす不安感の軽減のための相談は、数件来ているところでございます。

今後もこの事業につきましては、注視するとともに、多様な利用者ニーズに対応できるよう展開していく必要があると考えておりますので、回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、保健福祉課主管の部分についてお答えいたします。

まず、産婦健康診査は平成29年4月、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を目的として、国の母子保健医療対策総合支援事業に産婦健康診査事業が創設されました。

平成31年10月に、県内の医療機関の実施体制が整ったため、当町では、産婦健康診査受診者への補助を開始しました。また、産後ケア宿泊型事業、子育て応援タクシー利用助成事業につきましては、平成30年4月より事業を開始しております。

各事業の実績といたしましては、2月末現在でございますが、産婦健康診査は10月から27件の利用となっております。子育て応援タクシー利用助成事業は10件となっております。

産後ケア宿泊型事業につきましては、母子保健手帳発行者81名中5名の方が、産後ケア宿泊型事業の利用を検討されましたが、そのうち3名は、ヘルパーサービスを検討され、残る2名は、現在妊娠中で、今後の利用を検討している状況ですので、現段階では利用者はいらっしゃいません。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、利用状況をお聞きしました。昨年1月から2月にかけて、厚生労働省の委託調査で、みずほ情報総研が産後ケア事業について行った全国の市町村アンケートでは、1,741自治体のうち1,384自治体から回答があり、事業を実施している自治体は26.2%、今後実施予定は34.4%で、実施予定なしは28.6%でした。

そして、実施自治体の多くが、事業の周知や潜在的ニーズの掘り起こしを課題として挙げられ、事業があっても、年間利用者がゼロの自治体もあったことがわかりました。

当町では、このアンケート後の4月から産後ケア事業が始まりましたが、産後ケ

ア宿泊型事業は、今のところ利用者がなしということで、子育て応援ヘルパー派遣事業は、1名で1回の利用があったということではありますが、なかなか利用がないようなところが伺えます。

産後ケア事業の課題をどのように捉えているのか、また利用促進への取り組みをどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。産後ケア事業の課題につきましては、本当に今年度開始したばかりなので、今後の状況を見ている段階ではございますが、まず必要な方を適切に利用につなげることができるよう、個々の妊産婦の状況を把握することが重要だと考えております。

当町では、母子保健手帳発行時に、家族構成、育児支援の有無などを尋ねるアンケート票を利用し、全ての妊婦に面接を実施し、家族からの育児支援がないなど、産後に支援が必要な妊婦の把握を行っております。また、妊婦及び産婦健康診査実施医療機関との連携をとりまして、産後の支援が必要な妊婦については、御本人の許可をいただいた上で、情報提供をいただき支援に努めております。

昨年度まで、妊娠期間中からの支援を行う事例はごくわずかでしたが、本年度は医療機関との連携により、11名の方を相談や訪問で支援をしております。

課題としてはそんなところでございますが、早期から支援の必要な方の把握に努め、退院直後から安心して子育てができるよう、引き続いて支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 課題と利用促進についてお伺いしたわけですが、先ほど町民課長のほうから、周知も、ヘルパー派遣事業、しっかりしていきたいという答弁もありましたが、こちらなんですけれども、千曲市のホームページから印刷したものです。内容自体は当町と同じような事業内容になっているわけですが、これを見ますと、できること、できないことということで、とてもわかりやすく書かれておりまして、やはり新規事業のときには、わかりやすく周知していただくことが大切だなと思いますので、ぜひ周知のほうも工夫をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えさせていただきます。今、教えていただきました千曲市等をまた参考にしまして、周知のほうを図っていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） それと、利用促進の取り組みについてのところでは、やはり適切な状況を把握するということを務めていきたいということで、本当に、非常にそれは大切なことではありますので、ぜひ今後お願いしたいところではあります。事業内容の見直しなどの話は、今の答弁の中ではなかったようなんですが、産後ケア宿泊型事業は現在、利用施設は東御市の助産所のみ、1カ所となっております。また、利用料の個人負担は3割で1泊2日で4,500円となっている状況があります。

利用者の負担を減らすために、御代田町から近い病院などを利用施設として増やしたり、また利用料の個人負担、松本市などは2割負担となっているところもありますので、利用料の個人負担を下げるなど、事業内容を見直すとか、そのような考えはないのか、利用しやすい制度に改正することはできないのか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。今、池田議員から見直しはないのかということでございますが、当然、このような事業をやっていただければ、それは近いところも含めて、皆さんの要望をお聞きして検討してまいりますし、利用料については、今年始めたばかりなので、少し様子を見させていただきます。また検討の機会を設けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、まだ1年終わっていないところでもありますので、ぜひまた、状況も見ながら検討もしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

産後ケア事業は、核家族などによって、身近な人の援助を受けられないなど、出産後の母親の孤立を防ぐため、保健師などの専門家が支援する事業であり、発育に応じた育児の方法を教えたり、悩みを聞いて不安を和らげたりするものであります。

出産後のお母さんの約10人に1人が、産後うつになると言われ、妊産婦死亡の原因として、産後うつによる自殺が非常に大きな問題となっていることから、母親

を孤立させないことが大事で、乳児を連れて気軽に集える場所が必要だと考えます。

当町では、2、3カ月児のふれあい教室や7、8カ月児のもぐもぐ教室などで離乳食について学んだり、親同士の交流の場として、子育てについて情報交換ができる場所がありますが、そのような場が増えるための一つとして、公共施設に利用者が訪問する産後デイサービスの導入を提案いたします。

神奈川県平塚市では昨年度から、産後デイサービスママハグをし、保健センター内で開催をしています。

ママハグは、出産直後の母子の孤立を予防し、心身の回復を図ることが目的で、乳児とのふれあい遊びや栄養士による産後向けメニューの昼食を提供し、月に1、2回行っております。参加した方からは、ママさんたちと話せて楽しい、リフレッシュになる、また利用したいと、リピーターも増えているといえます。

産後ケアの宿泊型を利用するまでではない方や親同士の交流や専門職員による支援を受けられることができる場として、産後デイサービスの導入についての考えをお伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。今、池田議員がおっしゃったように、産後デイサービスにつきましては、日中、実施施設において心身のケアや育児のサポートを行う事業として、産後ケア事業デイサービス型に位置づけられております。

現在、小諸市、佐久市、東御市の参加医療機関及び助産所におきまして、集団型デイサービスを実施しているところがないことから、今後の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

現在、御代田町では新生児訪問、全新生児に対して、全戸訪問を保健師がしております。そういった中から、現在行っております乳幼児の健康相談等につなげておりますので、そういったところも少しずつ、現在できるところはそこなんですけれども、少しずつ、産後デイサービス等も考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。またぜひ、検討のほうもお願いしたいと思うわけなんですけれども、次の質問にも関係してきますので、次の質問のほうに入ります。

当町では、妊娠をすると保健福祉課で母子健康手帳の交付を受け、子育てに関する

るサービスをまとめた、こちらなんですけれども、子育てガイドブックは町民課で配布をされています。

また、昨年4月に始まった子どもを産み育てるお母さんへの支援の産後ケア宿泊型事業子育て応援タクシー利用助成事業は保健福祉課、子育て応援ヘルパー派遣事業は町民課と、担当課が違うことから、どこに相談に行ったらいいのか、わかりにくくなっております。

そこで、ばらばらのサービスを集約、継続して見守るため、妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て支援施策の両面から、さまざまなニーズに対し、総合的相談、支援をワンストップで行う、子育て世代包括支援センターを設置する市町村が増えております。

子育て世代包括支援センターとは、保健センターなどに保健師や助産師などの専門職員を常駐の母子コーディネーターとして置き、母子健康手帳を交付し、出産や育児、子育てに関する相談を1カ所に対応し、経済的困難や産後うつなどにより特別な支援が必要なときは、子育て支援プランを作成して関係機関などにつなげるなどしております。

国では、母子保健法が改正され、平成29年4月から、子育て世代包括支援センターを市町村に設置することを努力義務として、ニッポン1億総活躍プランにおいて平成32年度末までに全国展開を目指すとしております。

県外では、平成29年4月現在、小諸市など22市町村35カ所に設置されております。

こちらなんですけれども、こちらは、木曾町のチラシですが、木曾町では木曾福島保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーター、子育て支援コーディネーターが、保健、医療、福祉、保育、子育て支援事業、教育などの関係機関を円滑に利用できるように、相談や情報提供、関係機関などの連絡調整、連携の体制づくりなどを行っております。

妊娠中から子育て中の皆さんの総合相談窓口としての子育て包括支援センターの設置についての町の考えは。また、町長の公約にある専門家による子育て相談室の設置について、町長の招集挨拶にもありましたが、お伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） それでは、まず私のほうから、子育て世代包括支援セン

ターの現状について、少しお話をさせていただきます。

池田議員のお話と少し重複することがございますが、子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期までさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供する拠点として位置づけられ、ハード面の整備よりソフト面の充実を目的としております。

その内容でございますが、先ほど議員もおっしゃったように、まず1点目としまして、保健師等の職員の配置をすることと、2点目としまして、全てに妊産婦、乳幼児の実情を継続的に把握すること、3点目としまして、妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行う。4点目としまして、必要に応じて支援プランを作成する。5点目としまして、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携調整を行う点でございます。

当初は、不十分な面もありますけれども、関係する部署で連携を持ち、子育て世代包括支援センターの機能につきましては、既に実施している状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 続きまして、私のほうからお答えさせていただきます。

今、古畑課長から答弁がありましたとおり、当町では既に、子育て世代包括支援センターの機能のうち、相当な部分を分散した形ではありますが、保有している状態であるという認識でございます。

また、厚生労働省雇用均等児童家庭局長通知によりますと、必ずしも1つの施設、場所において、機能をあわせ持つ必要はないものとされております。

ただ、やはりそれらの機能は分散しているよりも、一気通貫した形で、できるだけ近い環境で、統合されていることが望ましいのであって、親御さんにとっても、ワンストップサービスであることの利便性や安心感は大きいものと認識しております。

どのように親御さんの利便性、安心感を担保できるのか、研究は進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きお見守りいただき、御意見を賜れましたら幸いです。

また、公約にある子育て相談室については、今、お話があったような子育て世代

包括支援センターの関係性ということもありますけれども、子育て中のお母さん方から、いわゆるスペシャルニーズのあるお子さんを中心に、気軽に相談できる場がないことが、大変不安であるという声をこれまで多数聞いているところでございます。

今後、こういった専門家が担当するのが適切か、こういった場所で展開するのかななどの課題をクリアし、できるだけ早い時期に、何らかの形で実現できますよう研究を重ねてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今の答弁の中では、ソフト面の機能としては、当町にはだいぶできてきているということで、ハード面の相談窓口の一本化というところが、まだのところがあるということでの理解でよろしいのでしょうか。

以前、2人目のお子さんの出産を控えているお母さんから相談がありました。出産で入院をしている間、上のお子さんを保育園の一時保育に預けたいと思い、保育園に直接お願いに行ったところ、難しいと言われ、どこか昼間見ていただけるところがないですかということでしたので、町の委託で社協が行っていますファミリーサポートを紹介いたしました。後日、社協に登録に行かれたそうです。

大きなおなかで子どもを連れて、何カ所にも行くのは大変です。相談窓口が、子育て世代包括支援センターの相談窓口が1カ所であれば、そこで済むわけでありませう。ぜひとも相談窓口をハード面の部分も、設置していただきたいと思いますが、その辺をもう一度御答弁、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） 今、池田議員のおっしゃるとおり、やはり利用するお母さんにとっては、やはり窓口がということで、統一されたほうがいいということなんですけれども、これについては早急に内部で検討を図りまして、住民の皆様が利用しやすい体制を整えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 町長のほうからも、町長の公約の相談窓口についても、今答弁があったわけですがけれども、ちょっと確認したいのは、町長が考えている相談窓口と

いうのは、この子育て包括支援センターの相談窓口とは別のものを考えているということになるのか、それとも一緒のものを考えているのか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます、先ほどから話題になっています子育て世代包括支援センターと子育て相談室の関係ということになるかと思いますが、私の公約時点でのお話の仕方というのは、そういったものが、基本的にはなかなか相談できることがないということは、大変不安であるという声の中から、相談の声に基づいてこのような形で取り上げさせていただいたところでございますが、現実には、この子育て世代包括支援センターの中身と子育て相談室の中身がどの程度重なっているのか、重なっていないのか等を今後研究してまいりまして、最も適切な、お母さん方、お父さん方、親御さんのために、どのような一番望ましい形でやっていけるようにということでありますので、これについては、今後の研究課題にさせていただければというふうに思います。どうかよろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） これからの研究課題ということで、やはり子育てをしているお母さん、お父さんたちが相談できる場所については、今後もまた、検討して考えていただいて、早急に、招集挨拶の中でも早いタイミングでというお話もありましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

では、次の2番目の質問に入ってまいります。

2番目の質問は、子どものインフルエンザ対策についてであります。今年にはインフルエンザが猛威を振るい、厚生労働省によると、1月21日から27日の1週間に報告されたインフルエンザ患者が、1医療機関当たり57.09人となり、調査を始めた1999年以降、最多となりました。また、この冬は重症例が目立ち、全国約500の医療機関から報告された入院患者数は、この1週間で3,205人で、集中治療室や人工呼吸器、脳波検査などが必要なケースが、延べ628人に上り、入院患者の半数を占めたのが70代以上でしたが、約2割がゼロ歳から9歳の子どもでした。そして、各地で死亡例の報告も相次ぎ、長野県内でも北信地方の小学校4年生の男児が、感染後の脳症を発症してお亡くなりになることなど、決して軽い病気ではありません。

また、同じ期間の県内の学校休校や学年・学級閉鎖をした小中学校、高校、幼稚

園、保育園は、合計140施設となったということですが、当町のここ3年間の小中学校のインフルエンザの罹患者数、それに伴って、学級閉鎖になった状況についてお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えします。インフルエンザなど、人から人へ広がるおそれのある感染症は、学校保健安全法施行規則によりまして、学校において予防すべき感染症として、第1種から第3種までに分類され、種類に従い、出席停止期間の基準が設けられております。その中で、インフルエンザは第2種に分類されており、発症した後、5日を経過し、かつ、熱が下がってから2日たつまで出席停止の措置をとるよう定められています。

ただし、医師の診断において感染の恐れがないと認められた場合は、学校長の判断のもと、出席停止の日数を変更する場合もございます。

学級閉鎖につきまして、長野県における学級閉鎖措置の基準は、インフルエンザの罹患者がおおむね2割になったときとしておりますので、町内の小中学校においても、この基準に達した場合に学級閉鎖としております。

過去3年間の罹患者数と学級閉鎖の状況ということでございますが、まず小学校についてです。

平成28年度罹患者数は121名、学級閉鎖が18学級です。平成29年度は234名、学級閉鎖は21学級です。今年度、平成30年度の状況でございますが、こちらは163名で、学級閉鎖は12学級となっております。

続いて、中学校です。中学校は、28年度114名で、3学級が学級閉鎖になりました。29年度は75名、30年度は52名となっており、29、30年度は学級閉鎖はございませんでした。

インフルエンザはウイルス抗原が変化しておりますので、各年度によって罹患者数に増減がある状況となっております。例年12月ごろから流行が始まりまして、1月から3月ごろ、流行のピークを迎えております。

今年度の御代田町の状況については、12月から徐々に増加しまして、やはり全国の状況と同様に、1月中旬から下旬にピークを迎えまして、現在は落ち着いている状況でございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、罹患者数と学級閉鎖の過去3年間の状況を伺いました。今年30年度、全国的には本当に猛威を振るった状況ではあるんですが、29年度よりも御代田町の小中学校では、今聞く限りでは少なかったということがわかりました。インフルエンザの年齢別の罹患率は、5歳から9歳が一番高く、次に、10歳から14歳と、学童期における罹患率が最も高い値を示しております。

学童期においては、免疫機能の発達が十分でないことと、学校などでの集団生活をしていることが、影響をしていると言われております。インフルエンザの予防には、手洗いや予防接種に加え、十分な休養と栄養摂取が有効とされております。また、乾燥している気道の粘膜の機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなるため、加湿器などで湿度を50%から60%に保つことも勧めていて、今年は特に、各家庭で対策をとられた項目も多かったと思います。

また、学校においても、中学校では、インフルエンザにかかった生徒が所属する部活は活動を休みにするなど、対策をしていると保護者の方から聞いておりますが、小中学校でのインフルエンザ予防対策はどのようにしているのか、また、学級閉鎖などで授業が遅れた対応などはどのようにしているのか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えします。議員おっしゃるとおり、学校はやはり児童生徒間の接触が多いことから、インフルエンザが発生すると感染が拡大する恐れがございます。学校の対応で重要なのは、インフルエンザの感染予防とインフルエンザが発生した場合にその拡大を防ぐことにあります。

インフルエンザの感染を予防するためには、衛生的な環境を維持し、手洗いやうがい、マスク着用などの予防対策を徹底することにあります。流行が予想される時期には、うがい、手洗い、マスクの着用、手や指の消毒などの予防対策をとるよう、学校全体や各学級において指導を行っております。

家庭には、保健だよりの発行を通じて注意喚起を行っておるところです。インフルエンザの拡大を防ぐためには、感染症患者の早期発見に注意をしております。

インフルエンザ感染の初期状況である発熱が確認された場合は、速やかに、医療機関を受診するよう家庭へお願いしております。診察の後、インフルエンザ感染の診断がされた場合は、出席停止措置の対応をとるようにし、状況に応じて学級閉鎖

を行います。また、流行している時期におきましては、全校集会や学年集会を中止にするなど、感染が拡大しないよう状況に応じて、行事の開催方法を変更しております。

そのほかの対策としましては、インフルエンザ罹患者が発生した場合は、罹患者がゼロになるまでの間、ほかの2校の学校、それから学校医、共同調理場、保育園、幼稚園、児童館など、そういった関係機関へ感染情報を周知して、感染が拡大しないように連携を図っておるところです。

次に、学級閉鎖があったときの授業の対応についてでございます。学習指導要領で示されている標準授業時数以上に、授業時数を確保してありますので、教科書の学習内容は全て終わることができるようになっております。学級閉鎖になった学級には、学習プリントや問題集などを用意し、家庭学習を中心に対応するとともに、学級閉鎖中に扱えなかった授業については、後日調整して、授業内容に落ちがないよう配慮しております。

過去においてインフルエンザによる学級閉鎖により、授業が遅れるということはなく、登校日数の中で、教科書の内容を全て終わることができております。仮に学級閉鎖が長期化し、授業時数に不足が生じるような事態になった場合は、放課後に授業を行ったり、それでも足りない場合は、休日登校して授業を行うなどして、不足分を補うように対応することになります。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、授業の遅れなどの対応や予防の対策について伺いました。授業も登校日数の中で、今のところはしっかりできているということで、先生の負担にもなっていないということもわかりましたので、ぜひこのようなことを続けられるよう、インフルエンザ対策には力を入れていただきたいと思います。

インフルエンザの予防の一つに、インフルエンザの予防接種があります。予防接種には保険がきかないことから自己負担となり、13歳未満の子どもには、2回の摂取が推奨されていることから、病院によって違いがありますが、5,000円から6,000円ほどかかります。保護者の経済的負担が大きく、予防接種を受けさせることをためらったり、できなかつたりする家庭もあり、予防接種に補助を出していただきたいという声があります。

そこで、長野県内の市町村が、独自に補助を行っている状況を調べてみたところ、44市町村が、対象年齢や補助の金額はさまざまありますが、行っており、近隣の佐久穂町では、乳幼児・小学生では1回2,500円を2回、中学生では2,500円を1回、補助を行っております。

インフルエンザの予防接種を受けることだけでは、インフルエンザにかかることは全て防げるということではできませんが、重症化を防ぐ効果は高くなっています。

先ほども触れましたが、子どもがインフルエンザにかかると重症化してしまうケースが、高齢者に次いで多くなっております。予防接種を希望する家庭が、予防接種を受けやすくなる環境へ、経済的負担を軽くするための補助金導入についてのお考えをお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。インフルエンザ定期予防接種につきましては、平成13年予防接種法改正によりまして、主に個人予防を目的としたB類疾病として、高齢者対象に実施しております。

子どもの予防接種につきましては、定期予防接種ではなく、保護者が接種を希望する場合、任意接種として、あくまでも医師との相談によって判断し、行われることとなります。

厚生労働省が公開しているインフルエンザQ&Aによりますと、インフルエンザ、ワクチンの最も大きい効果は、重症化を予防する効果で、国内の研究によれば、65歳以上の高齢者、福祉施設に入所している高齢者については、34から55%の発症を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があり、乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性につきましては、報告によっては多少幅がありますが、おおむね20から60%の発症防止効果があったとされています。

現在、当町では、乳幼児をインフルエンザウイルスの感染から守るためには、御家族や周囲の大人たちが、手洗いや咳エチケットを徹底することや流行時期には、人が集まるような場所には行かないようにすることで、インフルエンザウイルスにさらされる機会をできるだけ減らす工夫などを進めるなど、啓発に努めているところでございます。

先ほど議員がおっしゃるように、補助金の導入につきましては、対象年齢の設定や補助額等の課題もありますので、やはり近隣自治体の動向を見ながら、今後検討

していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員、質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長します。

池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 予防接種の補助についてなんですけれども、対象年齢の検討とか、いろいろ課題があるわけなんですけれども、きのう高校の後期選抜試験が行われました。本当に受験生や家族の皆さんは、風邪やインフルエンザにかからないかなど、体調管理には大変に気を使ってきたのではないかと思います。

県内でも、その受験生の支援をとということで、中学3年生のみを対象に助成を行っている市町村もあります。飯島町では1回1,500円、南箕輪村では1回全額を助成するなどしているところもあります。ぜひ、受験生を対象に、中学3年生の助成をまず行うことなど、検討していただくことはできないか、できないか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。インフルエンザの助成につきましては、先ほど池田議員がおっしゃるように、学童期、5歳から9歳の発症が高いということでございますので、対象年齢は、それぞれ調べたところによりますと、確かに、中学3年生のお子さんを対象としている町村もございますし、小学校以下のお子さんを対象にしているところもございますし、中学生以下、高校生以下ということで、それぞれでございます。

また、助成の金額についても1,000円から3,000円まで、対象経費の2分の1、また、全額補助というように、本当にそれぞれでございますので、やはり今後、どういったところに、例えば、その補助をするにしても、効果的なやり方というのがあると思いますので、その辺をきちんと研究してから対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。県内のインフルエンザの流行も注意レベルを下回ってきているようではありますが、まだまだ1カ月ぐらいは注意が必要と言われておりますので、引き続き、学校での対策もお願いして、次の質問に入りたいと思

ます。

次の質問は、骨髄ドナー助成制度についてであります。2月12日、競泳選手の池江璃花子さんの白血病の公表に、全国では池江さんの病気の回復を願うとともに、白血病に関心が高まり、骨髄ドナーの登録をする方が、公表後3日間で、全国で1,400件を超えております。長野県内でも、公表翌日から20日までの8日間で新規登録者が119人に上り、本年度に入って1月までの10カ月間の115人を上回り、県内の保健所でも、登録に必要な予約が増えております。

全国では、骨髄ドナー登録をしている方は約49万人いらっしゃいますが、毎年白血病などで、少なくとも2,000人の患者さんが骨髄移植を必要としています。しかし、移植を受けられる患者さんは半分ぐらいとなっていて、1人でも多くの方が移植を受けるためには、ドナー登録者が増える必要がありますが、なかなか増えないのが現状であり、ドナー登録が進まない要因の1つに、ドナーが骨髄を提供する際に、3日から1週間程度の入院が必要となり、仕事を休む際の休業補償がないことから、経済的負担が挙げられております。

そこで、ドナーの経済的負担を少なくするために、骨髄ドナー助成制度を導入する自治体が増えておりますが、現在、長野県内では導入自治体はありません。

長野県は、全国で人口1,000人当たりのドナー登録率が4.95人で、47都道府県で最下位であることから、県は骨髄ドナー登録を増やすことを目的に、骨髄ドナー助成制度を導入する市町村に対し、半額の補助を行うため120万円の予算を計上しております。

千曲市などは、4月より骨髄ドナー助成制度を始めるとしてありまして、助成の内容は、ドナー本人に1日2万円、雇用者の休業を伴う企業には1日1万円を助成することとしております。

当町は、骨髄ドナー助成制度の導入についてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。骨髄ドナー助成制度につきましては、来年度より県の補助を受けまして、4市町が実施予定と聞いております。

白血病や再生不良性貧血など、血液疾患に苦しむ患者さんに対して、健康な骨髄や末梢血管細胞の移植は有効な治療法であり、多くの皆さんに骨髄バンクへのド

ナー登録をしていただくことが重要であり、そのことを住民の皆様にご理解していただくことが重要と考えております。

現在、当町では、県及び佐久保健福祉事務所から配布されるドナー登録を呼びかけるパンフレットを保健福祉課窓口、保健センターなどに設置し、ドナー登録の啓発に努めております。

また、来年度の健康づくりのつどいでは、全国骨髄バンク連絡協議会顧問の大谷貴子さんをお招きしての講演会を予定しております。この機会に合わせ、ポスターの掲示、リーフレットの設置など、佐久保健福祉事務所と連携をとりながら、ドナー登録の啓発に努めてまいりたいと考えております。

骨髄ドナー助成制度の導入につきましては、今後、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今、答弁にもありましたけれども、骨髄バンクに御登録くださいという、このリーフレット、保健福祉課の前にあるテーブルの上に置いてありましたので、いただいてきました。

この中身を読みますと、ドナー登録は、献血ルームや保健所のほかにも、献血のバスでもできます。こちらの中、登録の仕方が書いてありまして、こちらを記入して持っていけば、できるということでもあります。

来年は、講演会などもして、周知をしていただけるということでもありますけれども、役場にも毎年、献血バスが来ておりますので、それにあわせて、広報などで周知していただくことなどはできないでしょうか。

また、今、お話にはあったんですけども、ドナー登録増について、今後の取り組みをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。現在、29年度でありますけれども、御代田町のドナー登録者、52名というふうになっております。そういったところで、この方たち全てドナーになった場合の、適用できるかどうかということがわからないんですけども、何人いらっしゃるかがわからないんですけども、その方たちが登録していただいているということですので、今後、この内容については、

助成制度については、前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。助成制度を前向きに御検討していただけるということで承知しました。

骨髄ドナーへの支援で、骨髄ドナー特別休暇制度を導入している官公庁や企業もあります。2月18日の衆院予算委員会で安倍首相が骨髄バンクについて、骨髄提供があって初めて成り立つ仕組みで、希望者がドナーになりやすい環境整備をすることが重要として、平成31年度からドナー特別休暇制度の導入を企業に働きかける活動を支援するとしております。

市町村によっては、ホームページでその働きかけをしている自治体もあるわけですが、ぜひ、このような働きかけもしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えします。企業に対しても、今、保健福祉課長から答弁がありましたとおり、補助金等を前向きに検討するというございますので、できれば、その制度にあわせてこういう補助金もあるので、休暇制度もぜひ使いながらという、同時に啓発できるような形で、持っていければいいかなと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） わかりました。池江選手はきのうSNSを更新しまして、白血病の治療が「思ったより、数十倍、数百倍、数千倍しんどいです」と。しかし、最後には「でも負けたくない」ということで、病気と強く戦っていることが、SNSのほうでつぶられておりました。白血病と戦っている方は、池江さん以外にもたくさんいらっしゃいますので、ドナー登録が増え、骨髄移植が受けられる方が増える環境を整うための御代田町の取り組みも進むことを期待しまして、全ての質問を終わりにいたします。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告5番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日に議事日程を終了します。

あすは引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 4 時 2 5 分